



文部科学省科学技術人材育成費補助事業
女性研究者研究活動支援事業（一般型）

平成 27 年度

男女共同参画推進室 事業報告書

平成 28 年 3 月



京都府公立大学法人 京都府立大学

目次

I はじめに

ごあいさつ.....	3
------------	---

II 事業概要

1. 京都府立大学男女共同参画推進基本理念および基本方針.....	7
2. 事業概要（平成 25 年度～平成 27 年度）.....	8
3. 事業の枠組.....	10

III 事業報告

男女共同参画推進委員会の開催.....	15
男女共同参画推進室事務局会議の開催.....	15
アドバイザー委員会の開催.....	16
1. ライフイベント中の研究者を対象とした両立支援（かつらプロジェクト）.....	17
総括.....	17
1-1 研究支援員制度.....	18
1-2 保育支援プログラム.....	32
1-3 学童保育「夏休み府大キッズ Labo」（補助事業対象外）.....	33
2. 若手研究者育成（あおいプロジェクト）.....	35
総括.....	35
2-1 キャリアアップ支援.....	36
2-2 女性メンター制度.....	43
2-3 キャリアパスアドバイス、カウンセリング.....	44
2-4 女性研究者ネットワークの形成.....	44
2-5 裾野拡大・次世代育成.....	46
3. 意識啓発・女性研究者の採用人数及び上位職女性研究者の増加に向けた取組.....	49
総括.....	49
3-1 意識啓発セミナーの開催.....	50
3-2 男女共同参画に関する学内意識調査.....	52
3-3 総括セミナー.....	53
3-4 男女共同参画推進室 短信（メールマガジン）の配信.....	54
3-5 男女共同参画推進室 ニュースレターの発行.....	54
3-6 ホームページによる情報発信.....	54
3-7 情報収集・渉外・広報活動.....	55
3-8 女性研究者の採用人数及び上位職女性研究者の増加に向けた取組.....	55

IV 資料

ニュースレター.....	59
「京都府立大学 男女共同参画に関する意識調査」調査概要.....	63
男女共同参画に関する意識調査 調査票.....	64
本学における女性研究者・学生に関わる基礎データ.....	72

V 規程・要項

京都府立大学男女共同参画推進委員会規程.....	79
京都府立大学女性研究者研究活動支援事業による研究支援員制度 実施要項	81
京都府立大学女性研究者研究活動支援事業による保育支援プログラム 実施要項.....	84
京都府立大学女性研究者研究活動支援事業による「京都府立大学あおいセミナー」募集要項	86
京都府立大学女性研究者支援メンター制度 実施要項.....	88

VI 実施体制

平成 27 年度 男女共同参画推進室 室員一覧.....	93
------------------------------	----

I はじめに

ごあいさつ

本学に男女共同参画推進室を設置しておよそ2年半、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者活動支援事業」の終了を迎えました。4月からは、この間の諸取組の成果・到達点を踏まえて、継続的な事業を進めていくこととなります。

3月2日に開かれた総括セミナーでは、取組の報告とあわせて、研究支援員制度を利用した教員から、その効果が具体的に語られました。妊娠・出産や子育て、あるいは介護などのライフイベントは、研究活動にとっては時間的制約や身体的疲労など“負担”となりがちですが、支援員のサポートが負担を軽減し、研究活動の水準を維持することにつながったという内容でした。病児保育の制度が始まったことについても、「非常に心強い」という声が寄せられていました。

セミナーでは、研究支援におけるこのような成果と並んで、女性教員が占める教授職・管理職比率や、在籍比率の向上についても、取組期間中の成果が示され、在籍比率については、助成事業終了時の目標を上回ったことが示されると同時に、新規の採用比など未達成の課題が残されていることが報告されています。

未達成の課題を達成していくためには、いわゆるポジティブアクションとあわせて、科学技術の研究・開発分野に進む女性の層自体を厚くしていく教育的な取組の強化も必要です。今回の助成事業の中でも、若手研究者の育成支援などいくつかの自主事業が行われています。

意識向上の面でも、今回の事業が意識向上につながったというアンケート結果も紹介されていますが、今後の事業継続の素地がつくられていると言えます。

このように、不十分さを残しつつも前進が見られるのが、男女共同参画事業全般の傾向ですが、国レベルでは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」にもとづく「行動計画」実施が本年4月から始まると同時に、昨年末に策定された「第4次男女共同参画基本計画」のもとで、女性研究者の活躍促進に向けた取組として、「様々な視点を持った研究者が共に研究活動を行う環境」づくり、研究環境のダイバーシティ実現のプロジェクトも動き出そうとしています。

この「様々な視点」、ダイバーシティの実現は、学生教育の面での学修の質の向上にも通ずるものでもあり、男女共同参画を、雇用・就労における女性の権利保障という視点にとどまらない、より広い枠組み・見通しのもとに進めていくことを意味しており、単なる言い換えですまない理解が重要だと考えます。

冒頭でも触れましたが、平成28年度からは、新たな体制と事業計画の推進を着実に図っていきたいと考えていますので、新旧の推進室のスタッフを中心として、全学の教職員・学生による協同の取組がさらに発展していくことを願ってやみません。

2016年3月
京都府立大学 学長 築山 崇

Ⅱ 事業概要

1. 京都府立大学男女共同参画推進基本理念および基本方針

平成 26 年 7 月

基本理念

1999 年に施行された男女共同参画社会基本法は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が、21 世紀のわが国の最重要課題と位置づけています。

本学は、「京都府立大学の理念」に明記しているように、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育することによって、地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成することを使命とし、京都の地に根ざした魅力的で個性ある大学として発展することをめざしています。また学問の自由な発展をめざすため、構成員ひとりひとりの人権を尊重し、自律的・自発的な探究を保障することを謳っています。

本学は、教育研究の場でさらなる成果をあげ、社会の発展に貢献するために、学生、教職員が、お互いの多様性を認め合い、協働し、学修、教育・研究、就業、家庭生活の場で、権利と利益の機会が均等で調和している環境の実現を推進します。

ここに、男女共同参画社会の実現をめざすことを宣言し、取組みの方向性を示すことを目的として、本学における男女共同参画推進の基本方針を示します。

基本方針

1. 男女共同参画の視点に立った教育・研究環境および就業体制の確立
2. 教育・研究および就業と家庭生活との両立を図るための支援
3. 男女共同参画に関する啓発活動の推進
4. 大学運営における意思決定への女性参画の推進
5. 男女共同参画を推進する地域社会や自治体との協調・連携の推進

2. 事業概要（平成 25 年度～平成 27 年度）

I. 計画の概要

1. 機関概要

本学は 1895（明治 28）年創立の京都府簡易農学校と 1927（昭和 2）年創立の京都府立女子専門学校を母体として発足し、数度の再編を経て、現在は文学部、公共政策学部、生命環境科学研究科からなる京都府内唯一の公立総合大学である。約 2,000 名の学生のうち女子学生比率が約 6 割と高い。

平成 27 年度の学部生、博士前期・後期課程の女性比率は各々 60.5%、50.6%、48.5%と全国平均を上回っている。特にここ数年は博士後期課程学生における女性比率が上昇しており、生命環境科学研究科は 50 %前後に達している。これらの学生の就職先は、民間企業、専門職、中学・高等学校、及び大学の教員や公務員、企業研究職であり、本学は高い専門知識を有する女性教育・研究者を継続的に育成してきた。

また、女性常勤教員数は 26 名（17.0%：平成 26 年 11 月 1 日現在）で、全国平均と同程度であるものの、職階別に見ると教授職の女性は 9 名（13.6%：平成 26 年 11 月 1 日現在）で、他の職階と比べて最も低いことから、上位職階における女性教員比率の向上が課題である。

2. 過去の取組状況

平成 24 年度に本学初の女性副学長が就任、病児保育利用ニーズ調査を実施、男女共同参画推進に関する勉強会を 5 回、研修会を 1 回開催した。平成 25 年 2 月には、『男女共同参画推進意識調査』を全学教員対象にアンケート形式で行い、結果を全学教職員に公表した。

その結果、男女共同参画を進めていくうえで必要な事項として「育児・介護支援」や「意識改革」、「ワークライフバランス（WLB）の実現」が上位に挙がり、また、具体的な取り組みとして、「勤務時間の配慮」、「研究・教育の代替要員の配置」や「事務補助員の配置」、「相談窓口の設置」、「育児支援・病児保育」などのニーズが挙がっており、具体的な両立支援策の実現及び意識改革が重要であることが明らかになった。

3. 達成目標

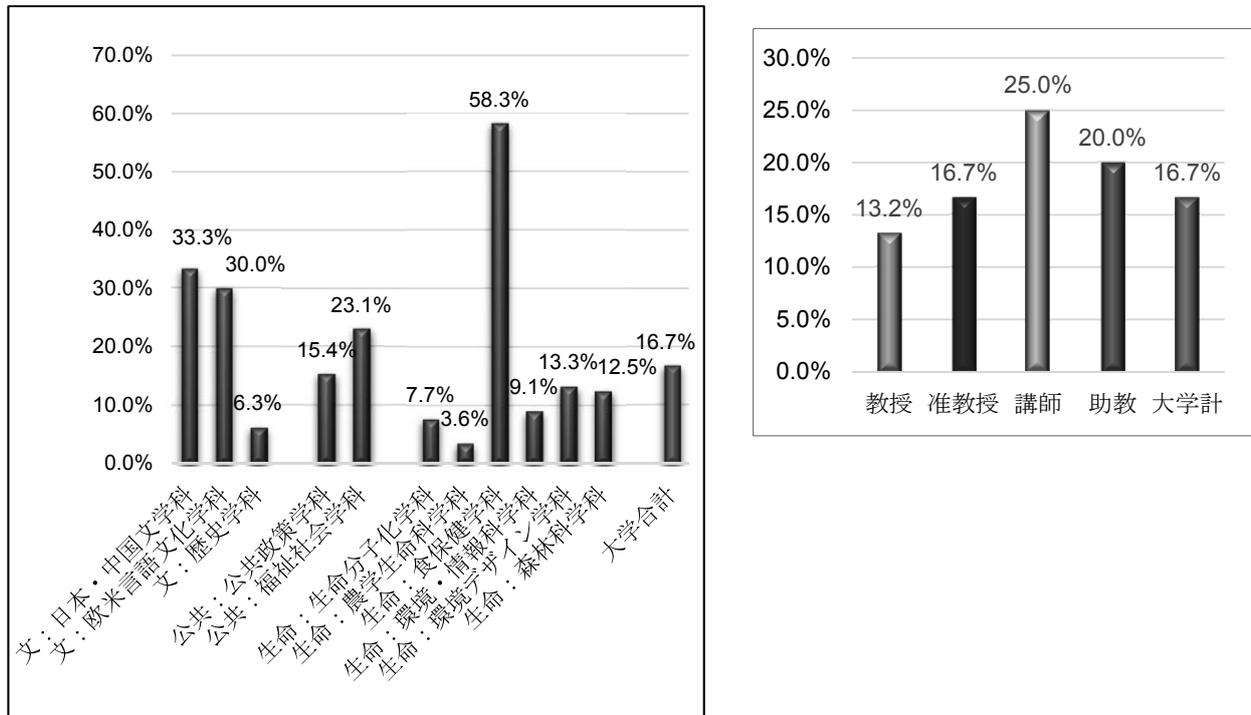
意欲溢れる女性教育研究者が、等しい機会のもとに生き生きと学び働く大学の実現を目標とする。また、地域の「知の拠点」として男女共同参画の理想的なモデルを提示し、多様で優秀な女性研究者を育成し、高等教育研究機関としての社会的役割を果たすことを目標とする。

女性教員在職比率が 3 年後に 3 ポイント増、すなわち 19%を数値目標として設定する。そして 10 年後には 10 ポイント増の 26%を目標とする。

女性教員在職比率の目標達成のための具体的方策として、教員離職者数の半数を女性の採用とすることにより、平成 26 年度には 18%、平成 27 年度に 19%とすることを目指している。また、特に比率が低い教授職については、現在（平成 24 年度）の 13%から、平成 27 年度には 3 ポイント増の 16%を目指す。これらは第 4 期科学技術推進計画の目標達成となる。

5. 申請時（平成 25 年度）の状況

本学の教員数は 156 名で、女性教員の比率は 16.7%（平成 25 年 4 月 1 日時点）であるが、学科によって偏りがあり、女性教員が 1 名のみの学科は全 11 学科のうち 4 学科となっている。



6. 実施期間終了後の取組

男女共同参画推進室の充実により本事業で企画した活動を継続する。実施期間終了後の人件費などに関しては、競争的研究資金の間接経費により維持する。

また、京都府立医科大学男女共同参画推進センターとの連携により、本学を中心とする女性研究者支援・復帰支援の地域拠点として事業の発展を図り、社会貢献を行っていく。

7. 関連する取組状況

「次世代育成支援対策推進法」に基づき一般事業主行動計画を策定し、女性研究者支援活動を進めている。

8. 「京都府公立大学法人中期計画」の目標

男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。

9. 実施体制

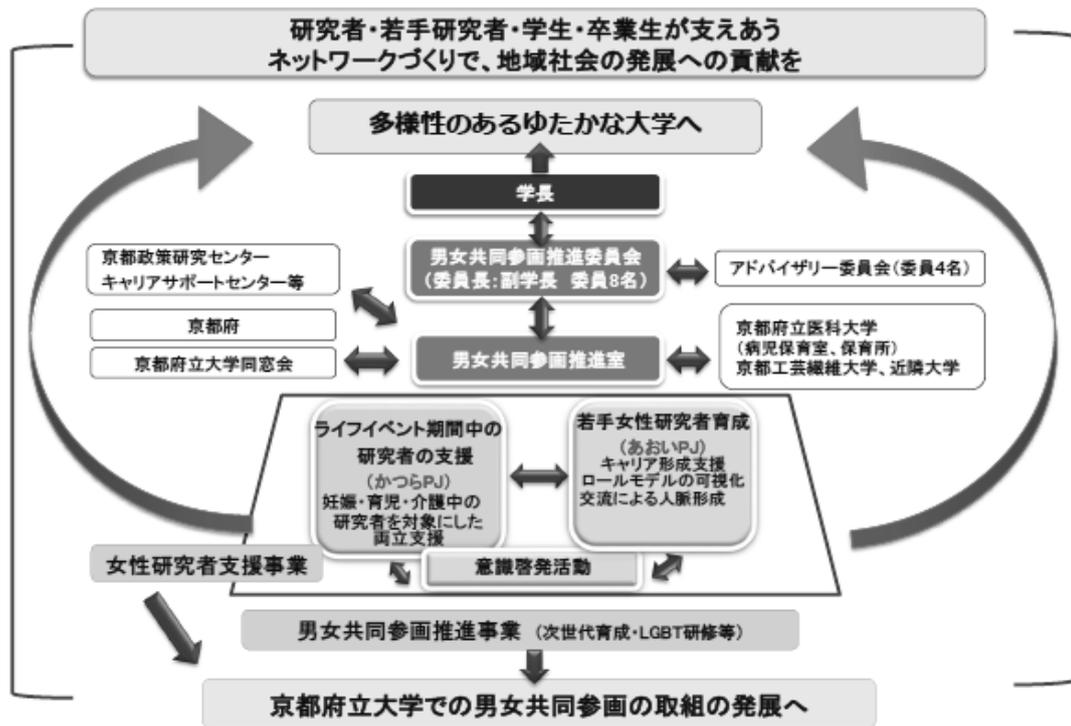
全学的な組織「男女共同参画推進委員会」を設置し、本事業の計画立案、実施、及び評価を行う。事業の遂行には、新たに設置した「男女共同参画推進室」があたる。

「男女共同参画推進室」には、室長 1 名（学内兼務）、副室長 1 名、全体コーディネーター、特別研究補助員、事務員を配置する。男女共同参画推進室は下記の機関と連携を図り、事業を進める。

3. 事業の枠組

事業目的

地域の「知の拠点」として男女共同参画の理想的なモデルを提示し、多様で優秀な女性研究者を育成し、高等教育研究機関としての社会的役割を果たすことを目的として、「女性教員・若手研究者・学生・卒業生が相互に支え合うネットワーク形成事業」を実施する。



研究者支援事業 (かつらプロジェクト)

子育てや介護等のライフイベント中の研究者を対象に、両立支援を行います。

若手研究者支援事業 (あおいプロジェクト)

若手女性研究者を対象に、キャリア形成の支援を行います。

意識啓発活動

地域社会との連携により男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を行います。

<推進のための取組>

1. ライフイベント期間中の研究者の両立支援 (かつらプロジェクト)
2. 若手女性研究者育成 (あおいプロジェクト)
3. 意識啓発
4. 女性教員の拡大 (女性教員の応募者数増加を目指した取組)

III 事業報告

達成目標（平成 25 年度～27 年度）

● 取組期間中（平成 25～27 年度）の女性研究者の採用人数
教員 → 50%
教員・研究者 → 50%
● 取組期間終了時（平成 27 年度末）における女性研究者の在籍者数
教員 → 19%以上
教員・研究者 → 23%以上
● 取組期間中のライフイベント要因による女性研究者の離職者数
教員 → なし
研究員 → なし

目標達成状況（平成 25 年度～27 年度）

【女性教員の拡大等】

目 標：取組終了時における女性研究者の比率を教員 19%以上、教員・研究員 23%以上に引き上げる

達成状況：平成 26 年 7 月に「京都府立大学男女共同参画基本理念及び基本方針」を定め、平成 27 年には管理職及び全教員対象の意識啓発セミナーを 2 回開催し、大学での女性研究者比率増加に向けた全学的な意識の向上を図った。

その結果、申請時の女性教員の比率 16.7%（26 名）から申請終了時には 19.2%（29 名） となり 3 名が増加した。また教員に研究員を加えた女性比率は 24.5% となる。これにより目標が達成できた。

平成 28 年 3 月 31 日

	目標値	達成状況	備考
教員	19%以上	<u>19.2%</u>	常勤教員 教授 14.5% 准教授 22.0% 講師 26.3% 助教 18.2%
教員・研究員	23%以上	<u>24.5%</u>	下記①②③の計 教授 16.4% 准教授 22.2% 講師 31.8% 助教 18.8% 研究員 61.1% ①常勤教員 ②特任教員（教授・准教授・講師・助教・研究員） ③学術研究員

目 標：新規採用者の半数を女性とすることを目標とする

達成状況：申請前（平成 23 年～24 年度）の女性教員の採用比率は 23.5%であったが、目標値を高く掲げ、新規採用者の半数を女性で採用することとした。対象研究分野、採用人数を具体的に定め、女性教員採用枠を設定する段階までには及ばなかったものの、教員公募要項に「本学は男女共同参画を推進しています」と記載し、教員採用人事を行った。新規採用者に占める女性教員の比率は平成 27 年度末には 35.7% で、申請前と比較して上昇したが目標には及ばなかった。

教員に研究員を加えた比率も、平成 27 年度末には 47.5% で、目標には及ばなかった。

平成 28 年 3 月 31 日

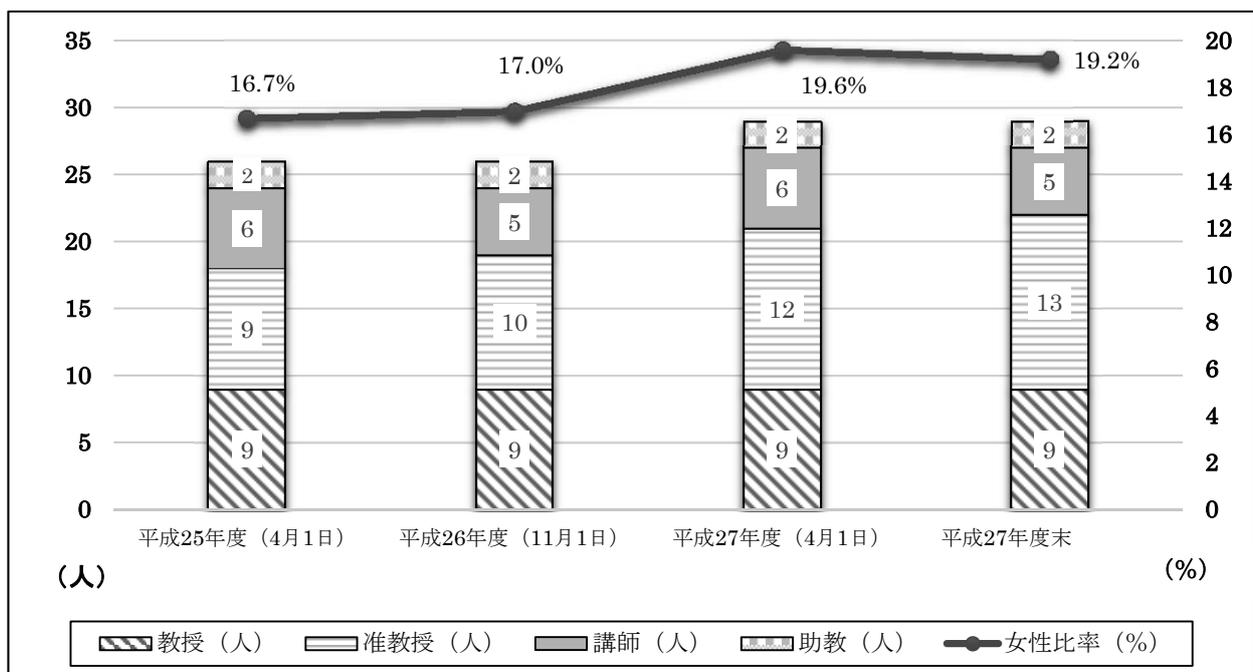
	目標値	達成状況	備考
教員	50%	35.7% 40.0% (H28.4.1 着任1名含む)	常勤教員 (教授・准教授・講師・助教)
教員・研究員	50%	47.5%	35.7% 常勤教員
			38.9% 特任教員 (教授・准教授・講師・助教・研究員)
			60.7% 学術研究員

達成目標：取組期間中のライフイベント要因による女性研究者の離職者数をゼロにする

達成状況：ゼロを達成した。

【女性教員の在職者数の推移(平成 25 年度～27 年度)】

	教授 (人)	准教授 (人)	講師 (人)	助教 (人)	女性 在職者数 (人)	在職者数(人)	女性比率 (%)
平成 25 年度 (4 月 1 日)	9	9	6	2	26	156	16.7
平成 26 年度 (11 月 1 日)	9	10	5	2	26	153	17.0
平成 27 年度 (4 月 1 日)	9	12	6	2	29	148	19.6
平成 27 年度末	9	13	5	2	29	151	19.2



男女共同参画推進委員会の開催

第1回 男女共同参画推進委員会

日時 : 平成 27 年 6 月 10 日 (水) 9:00~10:15

(審議事項)

- ・ 研究力向上のための科研費アドバイザー
- ・ 男女共同参画に関する意識調査

(報告事項)

- ・ 平成 26 年度 (2014 年度) 事業報告
- ・ 第 1 回アドバイザー委員会開催報告(5/29)
- ・ 平成 27 年度事業計画

第2回 男女共同参画推進委員会

日時 : 平成 27 年 9 月 10 日 (木) 9:00~10:15

(審議事項)

- ・ 研究支援員制度 (後期) 利用者の選考、決定
- ・ 保育支援プログラム利用者の選考、決定 (追加)
- ・ 男女共同参画推進室事業の成果と課題、次年度に向けて (意見交換)

(報告事項)

- ・ 両立支援 (かつらプロジェクト)
- ・ 若手研究者育成 (あおいプロジェクト)
- ・ 意識啓発・女性研究者比率向上

第3回 男女共同参画推進委員会

日時 : 平成 28 年 2 月 24 日 (水) 10:30~12:00

(審議事項)

- ・ 研究支援員制度実施要項の一部改正について
- ・ 京都府立大学における京都府立医科大学病児保育室利用要項の一部改正について

(報告事項)

- ・ 男女共同参画に関する意識調査報告書案
- ・ 平成 28 年度男女共同参画推進室事業計画案及び JST 現地調査 (2/2)
- ・ 学部・研究科による男女共同参画アクションプラン(行動計画)の策定について
- ・ 女性活躍推進法 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律) に基づく「事業主行動計画」の策定について
- ・ 京都府立医科大学学内保育所について

男女共同参画推進室事務局会議の開催

- ・ 平成 27 年度開催回数 計 25 回/隔週開催
参加者: 室長・副室長・PJ リーダー・コーディネーター・管理課職員・特別研究補助員
相談員

アドバイザー委員会の開催

女性研究者研究活動支援事業に係る事業評価に関して、PDCA サイクルの一層の推進のために、外部評価委員4名から成るアドバイザー委員会を設置し、計2回開催した。

<アドバイザー委員会委員>

大柴 小枝子氏（京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科電子システム工学部門教授、学長補佐（男女共同参画担当））

大谷 学氏（京都府府民生活部男女共同参画監）

渋谷 典子氏（特定非営利活動法人参画プラネット代表理事）

多和 常雄氏（第1回：京都新聞社編集局文化部長代理

第2回：京都新聞社南部支社編集部長代理・論説委員）

・ 第1回アドバイザー委員会

日時：5月29日（金）10:00～12:00

参加者：学長、副学長、男女共同参画推進委員会委員など約10名

（総評）

女性研究者への支援は、まず環境整備が重要との視点から、推進体制、人的・物的整備、研究支援員制度、保育支援プログラム、両立相談、女性メンター制度、キャリアアップ支援など多様な取組を行い、1年半で着実に実績を上げています。オープンキャンパスや夏休み学童保育など補助対象外の事業にも積極的に取り組む姿勢が見え、素晴らしい取組です。ただし、女性研究者の上位職登用への数値目標達成には困難が予想されます。今後も、事業を継続することが重要です。全学的なコミットメント及び推進体制に関して、大学のなかで意思決定ができるメンバーが委員会及び推進室に所属していることは高く評価できます。本事業は全学的なコミットメントを更に浸透させていくことが必要です。他機関でも中間層の意識改革が一番大きな課題です。中間層に向けた意識改革の仕組みづくりを行っていただくことを期待します。

・ 第2回アドバイザー委員会

日時：3月4日（金）10:00～12:00

参加者：参加者：学長、副学長、男女共同参画推進委員会委員

<第2回アドバイザー委員会議長総評>

非常に素晴らしい企画をされているので、もう少し外に向けて発信されることを望む。女性研究者支援、女性活躍推進は政策要請もありかなり早いスピードで進んでいる。予算額は少なくなるが、学外の関係者の協力を得て、継続して頂きたい。

1. ライフイベント中の研究者を対象とした両立支援（かつらプロジェクト）

総括

野口祐子（男女共同参画推進室副室長）
（文学部教授 かつらプロジェクトリーダー）

本プロジェクトでは、研究支援員制度、保育支援プログラムを中心に、出産・育児・介護に携わる教員の支援を行った。本プロジェクトで支援した研究者の活躍は目覚ましい。単に研究を継続できたにとどまらず、国際学会での発表、論文執筆、博士学位取得などの成果が出ている。また支援員として関わった大学院生・学術研究員にとっても、ライフイベント中の研究者の生活と研究に間近に接するのは貴重な体験であり、教員の側でも調査の仕方、実験の手技、論文のまとめ方などを伝授できるという効果があった。その成果として、支援員経験者2名が他大学の専任教員へ採用が決まったことも喜ばしい。

保育支援も、業務・研究を遂行できる環境を整備する上で不可欠の支援である。同一法人である京都府立医科大学の病児保育室「こがも」利用者からは、万一の時に利用できるのは非常に心強いという声が寄せられている。平成27年度は保育支援環境が大きく前進した。まず「こがも」の利用が本学のすべての教職員に可能となり、平成28年度からは学生も利用できる予定である。さらに特筆すべきは、京都府立医科大学内に0歳～2歳児対象の学内保育所が開所したことである。本学教職員も利用可能であり、平成28年度からは一時保育も実施される。

相談体制については、女性が少ない中でとかく孤立しがちな研究者のために相談窓口を設置することを当初は考えたが、「待ち」の姿勢ではなく、積極的にニーズの掘り起こしを行う方針に転換し、出張相談を行った。その結果、ひとりひとりが抱えた負担の軽減へと、これまでにない具体的な支援ができたことが成果として挙げられる。

本プロジェクトはライフイベント中の研究者だけでなく、本学で働き学ぶすべての構成員にワーク・ライフ・バランスへの理解を促すことも目的としている。その啓発活動の一環として、昨年に続き今年度も自主事業として「夏休み府大キッズ Labo」を開催した。これは本学教職員が養育する小学生対象の学童保育であり、今年度は理科実験と植物観察をメニューとする充実した体験学習を行い、大変好評であった。この取組には隣接する府立植物園と、本学の生命環境科学研究科・公共政策学部の教員・学生の協力が得られた。

本年度末には、2年半の事業の成果を検証・発信する機会を複数回設けた。

平成27年12月には、研究支援員制度の利用者を中心とした女性教員と学長との懇談会が開催された。席上では、制度を利用したことによってワーク・ライフ・バランスが改善したこと、研究成果を停滞することなく出せたことについて、個々の教員の体験が共有され、支援員制度の継続が強く望まれた。平成28年3月2日に開催した総括セミナーでは、子育て中の支援員制度利用者3名が登壇し、日々の家庭生活と研究との両立を工夫している様子、研究支援の内容と、支援によって精神的・時間的負担が軽減された結果、達成できた成果が具体的に披露され、JSTプログラム主管による講評でも高く評価された。同3月4日のアドバイザー委員会でも研究支援員制度が必要不可欠な支援として評価された。

本学では、小規模校のメリットを生かし、教員・職員・学生がお互い顔の見える関係、声を掛け合える関係をこれまで以上に密にすることが可能である。男女共同参画推進室では、今後も両立支援を継続し、学内ネットワークづくりを進め、意識啓発と女性のエンパワーメントにつなげたい。

1-1 研究支援員制度

ライフイベント中の研究者を対象に、研究と出産・育児等の両立支援の環境整備を図るための制度である。研究支援員には、本学の大学院に在籍する学生を雇用し、研究支援員の研究力向上にも繋がっており、かつ、研究者を目指す大学院生にとって、研究者の日常の姿を垣間見ることは具体的なロールモデルに触れる機会となるという副次効果も生まれている。なお、平成 26 年度より支援対象者を常勤教員から常勤研究者（特任教員・学術研究員）まで拡大した。

<支援対象者>

支援対象者は、本学の常勤研究者（特任教員・学術研究員を含む）であり、以下に掲げるいずれかの項目を満たしている者とした。

- (1) 妊娠中の女性研究者、または妊娠中の配偶者を有する男性研究者
- (2) 女性研究者、または配偶者を有する男性研究者で、小学校 6 年生までの子どもを養育中の者
- (3) 女性研究者、または配偶者を有する男性研究者で、市町村から要介護の認定を受けている親族（同居、別居は問わない）を介護している者
- (4) 上記に準ずる理由により研究活動を行う時間が確保できない者
- (5) その他、男女共同参画推進委員会（以下、「委員会」という。）が必要と認める者

※ 産前・産後の特別休暇中、育児休業中などにより研究活動を中断している研究者は支援の対象になりませんが、産前・産後の特別休暇中、育児休業中などであっても何らかの形で研究継続が必要な研究者は申請資格を有する場合がありますので、事前に男女共同参画推進室へご相談下さい。

※ 男性研究者の利用の場合は、配偶者が大学・大学共同利用機関、独立行政法人で雇用され、日常的に研究を行う研究者である場合に限りです。

<スケジュール>

- ・ 平成27年度前期研究支援員制度利用者募集案内の確定
- ・ 平成27年度前期研究支援員制度利用者及び研究支援員の選考、決定
(3/10 平成 26 年度第 5 回男女共同参画推進委員会)
- ・ 前期研究支援員雇用開始(4/1～9/30)
- ・ 研究支援員ヒアリング
- ・ 研究支援員制度を利用する教員を対象とした「出張相談」の実施
- ・ 後期募集の開始 (8/5～)
- ・ 後期利用者及び研究支援員の選考、決定 (9/10 第2回男女共同参画推進委員会)
- ・ 後期研究支援員雇用開始(10/1～3/18)
- ・ 研究支援員制度利用報告 (3/2 女性研究者研究活動支援事業総括セミナー)

<前期利用状況> 平成 27 年 4 月 1 日～9 月 30 日

支援者	女性研究者 8 名 (子の養育)、3 名 (介護) *1 名は重複
	男性研究者 2 名 (子の養育)
	平成 26 年度からの継続 10 名、新規 1 名、平成 25 年度利用者 1 名
被支援者 (研究支援員)	大学院博士前期課程 11 名
	大学院博士後期課程 4 名
	博士後期課程修了者 (本学学術研究員) 2 名
	学部卒業生 1 名

<後期利用状況> 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 18 日

支援者	女性研究者 6 名 (子の養育、妊娠・出産)、1 名 (介護)
	男性研究者 2 名 (子の養育)
	平成 27 年度前期からの継続 10 名
被支援者 (研究支援員)	大学院博士前期課程 7 名
	大学院博士後期課程 4 名
	博士後期課程修了者 (本学学術研究員) 2 名
	学部卒業生 1 名

<成果>

13 名の研究者を支援した結果、被支援期間以降平成 27 年末までに学術論文 39 編、著書 8 編、外部研究資金獲得件数 17 件の成果があった。また、本取組を利用した研究者の実績報告書からは、研究支援員制度の利用によって国際学会での発表が可能になった、長期的な視野に基づく実験継続が可能になったという意見が出されるなど、多大なる効果があった。

【取組期間中の研究支援員制度の成果 (平成 25 年 11 月～平成 28 年 3 月)】

<ul style="list-style-type: none"> ● 被支援者 13 名 (ライフイベント期間中の研究者) <ul style="list-style-type: none"> 【キャリアアップ】 ・ 昇任 2 名 (講師→准教授 女性 1 名・男性 1 名) ・ 他大学常勤教員内定 1 名 (学術研究員 (女性)) ・ 学位取得 2 名 (学術研究員 (女性) / 日本学術振興会特別研究員 (女性)) 【研究力向上】 学術論文 39 編、共著書 8 編、外部研究資金獲得件数 17 件 ● 支援者 37 名 (本学大学院生・卒業生等) <ul style="list-style-type: none"> 【キャリアアップ】 ・ 他大学常勤教員内定 2 名 (大学院生 (女性) / 学術研究員 (男性))
--

＜平成 27 年度 研究支援員制度 実績報告 被支援者 13 名＞

1. 研究支援員制度を利用した経緯

- 平成 24 年 3 月に子供が生まれ、私（報告者）と夫で合計約 1 年の育休を取得した後、保育園に通い始めた。しかしながら、入園と同時に感染症と中耳炎を繰り返し、保育園を休んだり、病院に通うことが非常に多く、自分の研究時間がほとんどとれない状況にあった。私の研究では長期にわたる継続的な野外調査や実験を行うことが非常に重要であるが、そのような継続が困難な状況となっており、研究支援員制度を利用した。
- 子が 4 か月の時に時短勤務で職場復帰したが、子供の保育園の送迎時間や育児、家事等で勤務時間が制限されるため実験や論文作成でサポートを得るために研究員支援員制度を利用した。現在はフルタイム勤務に復帰しているが、保育園送迎時間の関係で残業をすることができず、利用している。
- 報告者の配偶者は大学の非常勤講師として教育・研究を行っている。しかし、子どもの誕生以後は、子育てに時間を割かなければならず、さらに第 2 子の妊娠・出産によって、ますます時間がとられることとなった。もちろん、報告者は子育てを協同して行っているが、勤務の都合上、十分とはいえないため、研究支援員制度を利用することで、申請者と配偶者が共に研究・教育を継続・充実できると考えた。
- 子供が小学生になり学童保育を利用していたが、研究のためのまとまった時間を確保できずいたところ、この制度ができたことを知り、研究テーマの近いふさわしい院生が複数専攻内にいたため利用を開始・継続させることができた。なお平成 27 年度後期は支援員の修士論文執筆のため申請しなかった。
- 申請者は、遠方から京都府立大学への通勤をおこなっているが、同居する夫は仕事が非常に忙しく深夜までの勤務がほとんどで、育児の全てを申請者一人が担っている。さらに、両親・義両親共に愛知県在住かつ就労中のため支援が受けられない状況である。このような厳しい状況下で、育児をしながら研究を続け成果を発表し続けるためには、とても一人の力

では足りず、資料収集や論文校正など、支援員にお願いできる作業はぜひお願いしたく、研究支援員を利用した。

- 第一子の育児と義父の介護、第二子妊娠により、研究に当てられる時間が十分確保できないため、支援制度を利用した。
- 私が研究支援員制度を利用したのは、母に身体障害があるため介護が必要であり、そのような介護中の教員も研究支援員制度を利用できることを知ったからです。母はリュマチを患っており、入浴や食事を準備などが一人ではできず、私は介護をしながら仕事をしております。学部の先生方のご理解とお助けでなんとかいままで仕事を続けてこられました。ですが、研究資料の検索やコピーの時間がなかなか取れず、夏休みなどの授業がない時期に集中して作業していました。そのような経緯から支援員制度を利用するに至りました。
- 申請者は動画や映画 DVD を英語教育に生かす研究を行っている。研究遂行にあたり、育児に一定の時間を要するため、研究効率を上げるために研究支援員制度利用をお願いした。子供のひとりが中学生となったこと、また、支援員をお願いしていた大学院生が多忙となったことにより、利用は 26 年 3 月までで終えたが、このときの支援内容により、その後現在に至るまでの研究が円滑に進められるようになった。
- 研究支援員制度が開始された時、長女は 3 歳になったばかりで、急な発熱などで生活のリズムをつかむことができず、また研究時間を十分に確保することが難しい状況であった。研究の進捗状況が芳しくないことから、漠然と焦りや苛立ちなど抱えていたように思う。そのようななか、この制度が開始され応募に至った。
- 報告者は平成 26 年に妊娠、平成 27 年 1 月出産となり、妊娠・出産・育児により研究時間が十分に確保できないこと、研究内容がヒト試験および動物実験が中心で稼働中の研究を中断できないこと、複数年実施計画の分担研究を行っていたことなど研究を継

続しなければならない状況であり、そして何より妊娠出産での体調面の不安があった。その中で本制度を知り申請・利用した。

- ・ 配偶者が研究者である男性研究者も制度を利用できると知り、配偶者の妊娠が判明した平成 25 年 11 月から制度の利用を開始した。
- ・ 制度利用開始当初、学内では大学運営に係る職を、学外では行政の委員会等の委員を複数兼務していた。一方、独居の実母は 9 1 歳と高齢で、要介護 2 の判定を受け、申請者は毎朝電話で状況確認、毎週 1 回訪問し、身の介護を行っていた。このような状況で、研究活動を継続していくことは時間的に困難であったため、研究支援員制度を利用することとした。
- ・ 3 人の子育て中であり、日頃の教育活動とともに、研究室に在籍する院生毎年 4-5 名、学部 4 年生 6 名の研究指導、受託研究など外部資金による研究を実施している。しかし、子供の送迎により出勤・帰宅時間は動かすことができないことから、研究時間を十分に確保することが難しい状況であった。このため、支援員を雇用し、資料整理、データ解析、解析結果のまとめ、学生への地理情報システムの基本的な技術指導補助を実施してもらうことで、より研究を円滑に進められると考え、利用を開始した。

2. 研究支援員の業務内容

- ・ 報告者は都市近郊林における生物間相互作用ネットワークに着目し、森林の動態メカニズムや生物多様性の維持メカニズムを明らかにしている。その中で、研究支援員には、継続して研究を行っている都市近郊林における種子散布の実態、ブナ科の種子食昆虫相の把握についての研究補助を依頼した。さらに新しい研究展開として、西日本暖温帯域の中心域である宮崎県綾照葉樹林においても研究を開始し、都市近郊林と比較すべく、種子生産量や散布の実態解明に向けた研究補助も依頼してきている。
- ・ 動物実験の補助、論文作成の資料整理、データ入力およびデータ分析補助

研究に関する文献・資料の入手・整理、入手したデータの入力、関連する研究会や学会で使用する配布資料の作成、地域福祉の事例・過程に関する資料の収集・整理

- ・ ①文献資料の入力作業：解読に専門的知識が必要な 16・17 世紀の文献資料（辞書）の入力作業を、分担を決めてしてもらった。

②最新の学術論文のチェックと整理：新着雑誌を整理しながら、研究テーマに関する論文をチェックしてもらった。

- ・ 論文構成補助、研究史料の収集・複写、データ入力・点検・解析、文献整理、資料作成、論文投稿補助
- ・ 主に、研究資料（英語文献）の検索とそのコピー
- ・ 研究支援員の 2 名をお願いした。動画や映画 DVD を用いた英語教育を改善するために（1）英語教育（特に世界諸英語教育）に利用可能な動画の調査、（2）動画・映画を授業で用いた際の受講生の反応の記録と分析を行ってもらった。（1）動画の調査については、中国語圏（台湾、中国、香港）の英語が用いられている動画を中心に、東アジアの英語話者の英語を聞くことができる動画を調査してもらうことができ、今後の研究に役立てるめどがたった。期待通りであった。

（2）動画・映画を授業で用いた際の受講生の反応の記録と分析については、受講生の質問票を記録してもらいさらにその質問に対する解答も作成してもらい今後の研究への利用が見込まれる。期待通りであった。

- ・ アメリカ女性史に関する資料収集・関連事項についての年表作成、学会資料・ハンドアウトのデータ化、論文・研究発表ハンドアウトの校正、文献整理・複写、教材の作成補助

- ・ 患者介入試験の補助（対象患者への説明、食事調査と分析、身体特性や血液検査等の患者データの記録と管理、試料の運搬・送付作業、研究フォローアップ、メディカルスタッフとのミーティング等）、実験動物の飼育とサンプル採取・分析（実験動物への給餌水や体重飲水量測定・記録等、飼育ケージの清掃

等の飼育管理全般、飼料作成、試料作成と投与、運動負荷実施、解剖、血液サンプル採取と分析、組織サンプルの採取と分析等)、調査の補助(ヒアリング調査への同行・記録、グループワーク準備・後処理、調査票の作成等)、データ入力・解析等の研究業務の補助、論文投稿用図表案作成等。

- ・ 申請者が調査を行っている研究テーマに沿った、文献の収集を主な業務内容として依頼した。具体的には「Disability & Society」と「Social Policy」の論文部分のタイトルと要約の収集、翻訳を作成してもらった。
- ・ 人間集団を対象とした疫学調査の調査準備と食生活・栄養調査等の実施、データ管理、データ解析、論文投稿
- ・ 研究支援員には、受託研究、地域貢献型特別研究(ACTR)、科研に関わる研究の調査・データ解析、報告書などのとりまとめ補助を実施していただくとともに、研究室の学生への地理情報システム(GIS)の基礎的な技術指導を主にしていただいた。

3. 支援員制度を利用して、研究推進における効果

- ・ 支援員制度の利用により、当初はあきらめていた、森林の動態を考える上で最も重要な種子生産や種子の散布に関する長期データを取得することができてきている。生物の営みには年変動があり、またある年に起こった劇的な出来事が後々の生物の動態や種多様性に大きく影響する場合もあるが、こうした年変動についてとらえることができてきている。以上の成果については、既に学会や論文発表で公表してきており、これからも公表予定である。さらにこうした成果をもとに新しい研究展開へ向けて実験的な試みも行えるようになってきた。
- ・ 研究論文1報が受理され、3報が投稿中で、現在さらに3報が投稿準備中である。子育て中は特に女性は仕事が抑制されがちであるが、この制度のおかげで何とか以前と変わらない質が維持できたと考える。
- ・ 支援員の協力があつたことで、基本的なデータ収集・整理に係る作業の手間を省くことができた。それにより、報告者は一次データの検討ではなく、より理論的な分析に時間を割くことができ、結果的に学会報告や論文の執筆に集中することができた。また、データの収集・整理の時間が少なくなることで、限られた時間を有効に活用し、調査等による今後の研究の構想を練ることができたため、研究のポジティブな循環に大きく効果を及ぼした。
- ・ 報告者の研究対象である辞書は全体を見るために継続的な調査分析が不可欠であるが、これまで研究していた辞書についてはもちろん、新たな文献の解読や活用にも取り組むことができず、研究の展開を難しく感じていた。この制度の利用により、データ入力してもらいそれを活用したり、その文献や最近の学界動向について院生と話したりすることで、今後の研究の新たな方向性を見出し、論文・学会発表および外部資金獲得へとつなげることができた。とくに学会発表の1. は、解読・入力してもらった、従来ほとんど研究されていなかった文献を中心に扱ったもので、国外の研究者たちから注目を集めた。

- ・ 子どもが持病を患っているために、入院やその後の通院などのために、授業に出られず思うように研究が進まないのではないかと途方に暮れることがあった。本学図書館にしかない史料の複写や論文校正について、支援員の補助があったお陰で子どもの看病をしつつ研究も停滞させることなく続けられた。その結果、博士論文を提出することができた。これは最大の成果である。
- ・ 支援員制度を利用して、一年間を通してコンスタントに研究をすることができるようになりました。利用前までは、授業期間中は学内業務と授業準備で精いっぱいでしたが、そのような偏った状態を解消することができました。外部資金調達にもいろいろと挑戦することができました。受かったものもあれば落ちたものもありますが、研究推進には欠かせない作業ですので、そのような時間を取れたことが支援員の利用で叶いました。
- ・ 支援によって、平成 26 年 8 月に開催した京都府立大学文学部主催公開シンポジウムの構想を立て、準備を進めていくことができるようになった。公開シンポジウムには 110 名の来聴者を得た。また、支援を受けた研究を基盤としたうえで成果をあげることができた。
- ・ 作業を分担してもらうことにより、研究時間が大幅に確保できたため、安定して業績をあげることができた。なにより 2 度の国際学会での研究発表は、この制度に背中を押してもらったものである。
- ・ 報告者は、妊娠期、産前産後休業、育児休業、休業復帰後の全期間を本支援員制度に研究を支えていただいた。このようなライフイベントによって研究業務が著しく滞る状況下で研究支援員による援助を得られたことにより、現在稼働中で中断できない研究を継続することができた。その結果、2 年計画で実施していた患者介入試験を完遂することができ、新たなヒト対象試験の稼働につなげることができた。また 3 年計画で稼働中であった動物実験を継続することができた。研究支援員にデータ解析や論文投稿用図表案作成を依頼できたことで、関係学会や国際会議での発表や論文投稿など研究成果を得るのが厳しい状況に陥るところを食い止めることができた。
- ・ 配偶者の研究業務との調整のため大学で業務に携わる時間のほとんどは学生指導と講義準備にあてざるを得なかった。そのため、支援員が行った当該研究テーマの文献の収集は、申請者が最新の研究動向にキャッチアップしていく効果があった。
- ・ 学内の要職を兼務しながら、科研費基盤研究(c)を遂行することで、その結果を基に新規の科研費基盤研究(c)に申請し採択を受けることができた。研究成果は英文論文 3 報に発表した。
- ・ 本研究支援員制度利用期間は、研究室教授が学内業務で大変多忙であったため、研究室学生 10 名以上の調査・指導などの研究室運営を主に私の一人担わなければならない期間と奇しくも重なった。このため、研究支援員が私の抱える研究の補助をするだけでなく、学部生への GIS の技術指導・解析方法のアドバイスなど学部生・院生への研究の指導補助をしてくれたことは、特に大きな支えとなった。また、支援員の補助により多忙にも関わらず、1 つ 1 つの研究課題を確実にこなし、学会発表、論文として発表することができたことも大きい。研究支援員制度を利用した期間で、学会発表は 21 件、論文は毎年 1 本以上を出版し、合計 7 本が掲載（掲載決定含む）されている。

4. 支援員制度を利用して、精神面、生活面での効果

- ・ 研究支援員の雇用により、自分の生活を研究の方に振り向けることができるようになってきており、日々感謝の気持ちで過ごしている。初年度から比べると、子供が大きくなったこともあるが、研究のペースがつかめてきている。また育児経験者の支援員には、育児での悩みなど相談することもでき精神的にも大変支えになっている。またこうした支援員と交流することで、私自身の世界が広がってきていると感じる。
- ・ 保育園の送迎時間に遅れずに行けるため、子供の生活リズムが夜型に傾くことなく過ごすことができている。仕事のために子育てを犠牲にしているという気持ちなく過ごせているため精神・生活面で充実している。
- ・ 第一子の誕生時からそうであったが、とくに第二子が生まれて以降は、二人の子どもの世話をするのが母親だけでは非常に困難になり、報告者(男性)が子育てに関与する必要がこれまで以上に生じた。もちろん、これまでも研究支援員によって作業時間の短縮が果たされていたが、生活環境の変化の中で特に、研究支援員の重要性を実感することができた。研究支援員がいなければ、ここまで培ってきた研究データの活用が遂行できないところだったが、その助力により子育て期間においても順調に作業を進められており、ストレスなく切り替えをしながら、生活面、とりわけ子育てにも集中ができており、研究と生活の好サイクル、両立が図れている。
- ・ 少しずつでも自分の研究が確保できるようになり、また支援員の院生とお互いの研究について情報交換する機会が増えたことにより、研究への意欲を保つことができた。
- ・ 何か困ったことが起こったとき、「助けてくれる誰かがいる」と思えることが、実際に支援員に活動をしてもらう以前に、精神面・生活面を支える効果がある。
- ・ 研究を行うにあたり、議論や相談をしながら進めることができたので、やもすれば煮詰まりがちなデー

タ入力や点検などを、スムーズに作業することができた。また、支援員のサポートにより、育児時間を確保することができたので、小学生の子どもと向き合う余裕ができた。

- ・ 精神面や生活面では、当初、私が大学院生を担当していなかったこともあり、事務連絡などがうまくいかず、落ち着かなかったこともありましたが、その後の2年間は、作業も連絡もスムーズに行うことができたので、精神的に安定した研究生活をおくれたと思います。生活面でも資料の検索と複写という時間を軽減できるわけですから、時間的にその分余裕ができました。
- ・ 支援員制度を利用することで、研究遂行上、精神的なサポートを得ることができた。生活面においても、時間の余裕ができることで生活の質的向上を得ることができた。
- ・ 作業を分担してもらうことにより、物理的・精神的負担が大きく軽減された。それにより、研究活動においては焦燥感が軽減し、落ち着いた気持ちで資料に向き合うことができるようになった。また、家庭においては、心のゆとりを持つことで配偶者や子供に対して穏やかに向き合うことができ、仕事と家庭のバランスをとることができた。
- ・ 妊娠・出産によって研究成果を得ることはとても厳しくなるだろうと予測していたところ、研究支援員の利用により、非妊娠時と同等とまでいかないまでもゼロ回避できたことは、精神的な面で大変有益であった。また、実験や調査を実施するには体力や気力を消耗するが、研究支援員の補助を受けながら行うことができたことで、身体的な負担が大いに軽減された。おかげさまで、出産・産後通して体調を崩すことなく過ごすことができた。現在は研究支援員によってフォローを受けることで育児時間を確保することができており、精神的にゆとりを持って生活することができている。
- ・ 申請者の「研究が出来ない、論文が読めない」という焦燥感を軽減する効果があった。生活には特に影響はなかった。

- ・ 支援員制度の利用により、大幅な残業時間の軽減につながった。時間に余裕ができたことから精神的な負担が減り、家庭生活や介護と両立して、研究活動に取り組むことができた。
- ・ 支援員制度利用以前は、幼稚園へ迎えにいく6時には間に合わない日々が続いており、帰宅は毎日やるべきことを多く残して帰宅するという日々であった。前項にも述べたように、支援員制度を利用する以前よりも利用した期間の方が、研究室運営などの面から多忙となっている。このため、帰宅時間が早くなることはなかったが、同様の帰宅時間でも、以前より多くの仕事をこなして帰宅することができたとと言える。さらに、帰宅前に学生の解析方法などを支援員に指導を託すことができることも多くあり、支援員なしでは回らなかったであろう研究の推進をスムーズに進めることができる体制にあることは非常に心強かったと言える。

5. その他の効果

- ・ 子育て中の支援員の雇用によって研究室の女子学生たちにも、子育てしながら女性が働くことはどういうことかについて考えてもらう機会になっているかなどと感じる。
- ・ 論文投稿の補助をしてくれた学生は、自分の論文投稿の際の参考になったと話してくれた。
- ・ 研究支援員が申請者の一方的な指示を機械的に遂行するというのではなく、研究の進め方を申請者と共有しながら作業することを心がけた。それにより、申請者自身が主体的に研究を進めるのみならず、研究支援員の研究能力の向上にも活かされたと考える。結果的に、研究支援員はそれぞれ研究者、行政の福祉職という、これまでの蓄積を活かした就職先を獲得することができた。
- ・ 支援員を経済的に支援でき、女性研究者（あるいはワーキングマザー）のありようの一例を見せることができたと思う。
- ・ 研究を行うにあたり、支援員と話しをする機会が増えるため、自分の研究についてだけでなく、支援員

の研究についても相談や意見を求めるなど、お互いに考察を深めることができた。

- ・ 研究支援員制度の活用の過程で、支援員になってくれた大学院生との交流を深め、また、支援員制度を実施している男女共同参画推進室の方々や研究支援員制度を利用する他の教員の方々と交流することができ、大学での研究教育活動に大変プラスになった。
- ・ 支援員への仕事の指示や雑談などの機会を通じて、研究生や院生が抱えるキャリアに関する不安や意見を聞くことができ、彼女たちにとって働きやすい・研究しやすい環境とはどのようなものかを意識するようになった。
- ・ 研究支援員への人材育成の一旦として手技の技術面での継承ができたことは大きな収穫であり、支援員が今後社会で活躍できる自信を与える機会を得られた点は評価すべきところであり、報告者自身も指導者として成長することができたと考えている。一方、実験系研究では研究支援員の技術に頼ることができない部分が一部どうしてもあり、悩ましい問題と感じている。
- ・ 研究支援員が、研究支援を通して研究遂行能力をつけて学位を取得し、常勤の研究職に就職が内定した。
- ・ 支援員自身の成長が著しかったと考えている。先にあげた学会発表や論文発表は、支援員と連名で成果を発表することで、支援員も主体的に研究に取り組んでくれたと言える。これらにより、自分の研究とは異なる分野での解析手法や知見を広げるとともに、そして多くの人々とネットワークを構築することができたと考えている。また、支援員の一人は現在博士後期課程に進学し、研究者の道を目指している。女性研究者育成の面でも効果があったと言える。

6. 研究の今後の見込みについて

- ・ これからも継続して調査を行い、都市近郊林の森林動態に関する基礎的で重要な知見を得るとともに、さらにこうした都市近郊林の位置づけをさらに明らかにするため、多地点の地域の比較研究も行っていきたいと考えている。支援員制度を利用したことにより研究の進展に繋がっていると確信している。
- ・ 今後も現在の研究を継続する予定であるが、本制度が無くなると研究ペースが落ちてしまうのはやむを得ないと考える。
- ・ 研究支援員による一次データの処理作業によって、報告者自身は理論的な分析にたずさわることができた。それにより、研究の成果を継続的に公表できただけでなく、今後の研究の方向性についても構想する時間をいくらかとることができた。現代社会論については所属する学会における方法論の議論を進めることで新たな展開を見出しつつある。また地域福祉論については、自治体の地域福祉計画の策定にも関わることで、理論的な研究の成果を応用しつつあり、この応用の成果を再度研究に還元することもできるだろう。このように、研究支援員による作業の代替は今後の研究の進展にも大きく影響を及ぼしている。
- ・ 今回入力してもらった文献の研究はまだ端緒に終わったばかりであるが、いずれも研究の方向性が見えてきたところであり、今年度これらの研究を含めた科学研究費を獲得できたので、今後継続的に調査を進め、国内外に成果を発信する予定である。
- ・ 子供がいるということにあまりとらわれすぎず、今後は研究の場を海外に移し、様々なことにチャレンジしたいと考えている。
- ・ 平成 27 年度に支援を受けた内容は、出産により作業が一時中断しているため、来年度から論文投稿へ向けて作業を再開させたい。
- ・ 引き続き映画、動画などを利用した教育を遂行する。支援期間中に研究のペースをつかみ、環境を整えることができたので、今後もこのペースを変えること

なく研究精度をあげていく予定である。具体的には、国際学会での研究発表、単著刊行の準備など。

- ・ 稼働中の研究については継続して実施できたことで結果を得ることができている。現在まとめる段階の研究もあり、次年度以降に成果として各種学会への発表や論文投稿につなげる予定である。また、本期間中に掲載された論文がきっかけで、今年度の某学会にてシンポジストとして招致を受けるなど、研究成果を発する場を与えられている。これらの成果をもとに、積極的な外部資金獲得を目指す予定である。
- ・ 今後も、子育てが生活の中心とならざるをえないので、学生指導を優先して行わざるを得ず、研究の本格的再開の見込みは立っていない。
- ・ 文部科学省科学研究費の助成により、平成 27 年度から 5 年間の研究を実施する予定である。
- ・ 研究支援員を雇用してからの研究論文、学会発表等の成果発表を活発に実施することができた。今後も科研、地域貢献型特別研究 (ACTR) などを含めて多くの研究課題に取り組んでいくことが予想される。来年度実施すべき研究課題については、既に 5 課題ほど存在し、研究室の学生とともに既に事前調査などを実施している。これらの課題に積極的に取り組むとともに、成果発表を、研究支援制度を受けていたこの 2 年半と同様のペースで挙げていきたいと考えている。

7. 研究支援員制度への意見等

- ・ 研究支援員によって研究継続が可能となり大変感謝している。また、とくに育児経験者の支援員を雇うことは、私にとっても、また支援員にとってもお互い世界が広がる気がして、大変いいことだと感じている。是非今後もこうした取り組みを継続していただきたい。
- ・ 子育て中の教員には大変ありがたい制度でした。研究の補助に関してですが、補助員が教員の研究をカバーするには難しいことが多いため、授業やその他雑務の補助をして教員が研究時間を捻出できるようなものにしていただけるとなおありがたいと思います。
- ・ 補助金がなくなった後も、わずかでいいので同趣旨の制度が存続してくれることを祈ります。
- ・ 大学の構成員同士が連携できる新しい制度の一つだと思います。目に見える成果はすぐ出ないかもしれませんが、今後も続けていただけることを希望します。
- ・ 特にありません。お世話になりました。
- ・ 心よりお礼申し上げます。
- ・ この制度を利用させていただきありがとうございました。この制度は女性研究者にとって、また女性だけでなく育児に関わる教員のキャリアにとって今後も不可欠だと思います。
- ・ 産休中に研究支援員を利用できることは研究の継続に大いに役立ちました。非妊娠時のペースがほぼ損なわれるであろうと覚悟していましたが、支援員配置によってその不安は確かに軽減されたと実感しています。国際学会での発表もあきらめずに行えたことは大変うれしく思っています。一方で、産休育休に入ると研究費の一切が凍結され直接決済できないため、研究を継続させるため産休に入る前はかなり準備が必要でした。報告者の場合は、所属研究室のスタッフ（教授・准教授）などご協力いただいたお陰で研究支援員に活動してもらうことができました。もし単独研究室であった場合は産休・育休中の研究活動は大変厳しいのではないかと推察します。

ただし、この期間は十分な休息が必要であるので、予算執行ができてしまうと身体を休ませないまま動いて後に体調不良となる危険もはらんでいると思います。このあたりをどう考えていけばよいのか関係各所にさらにご議論いただくことを望みます。

- ・ 大学教員の業務は、「研究」「教育」「学内行政」「社会・地域貢献」に分類できるが、実際の業務はこれら業務が混在して展開される。本制度の意義を考えると、雇用者がもっとも困難を感じたのは、24時間のうち、「研究」「教育」「学内行政」「地域貢献活動」に振り分けられる絶対的な時間数の低下である。配偶者の妊娠期のケア、病院への付き添い、出産への立ち会い、出産後の食事作り、洗濯などの家事、夜間の授乳などで、体感で生産性は3割程度に落ち込んだ。もっとも生産性低下の影響を受けたのは研究分野で、外せない講義、実習運営に関わる外部との調整、会議などは調整することができず、業務の殆どは、これらに向けられた。出張報告1つ、会議の議事録修正1つ、各種報告書への押印提出にしても研究時間の減少を引き起こす要因であり、研究支援を直接してもらいよりもこれらの「学内事務」「講義補助」をおこなってもらいほうが、研究時間の確保に関する効果は高い。子育て中の研究者が必要としているのは、「代わりに研究してくれる人」ではなく「研究以外の事務を補助してくれる人」「保育を補助してくれる人」であることを指摘しておきたい。しかし、今回の制度は、博士後期課程の大学院生との研究会の開催による研究支援員自身の研究推進にもつながっているかと考える。申請者よりも、申請者の配偶者や研究支援員に良い効果があったと思う。
- ・ 研究支援員制度は、研究者と支援員にとって大変有効であったので、継続を希望します。
- ・ 研究支援制度を利用させていただいたおかげで、3人の子育てと研究との両立を図るとともに、支援員の研究者としての技能の育成などもできたと考えている。研究支援制度があったおかげで、私はこの数年の多忙な日々を乗り越えることができていると考えている。心より感謝申し上げます。とはいえ、ま

だまだ時間的、精神的余裕が十分あるとはいえない状況であることも事実である。私は研究支援員に研究室の修士課程の学生を主に雇用させていただいた。しかし、学生には学生が成すべき研究があり、頼む量や内容に制限があることも事実である。また、就職活動などで研究活動が滞ることも少なくなかった。一方、H26年度に雇用ができた卒業生は、支援員としての活動に専念もできたため、本人としても様々な技量を身につけ、成果を挙げるとともに、私も多くの研究解析を任せることができた。研究支援員として雇用するには、それだけの専門的な知見で技術が必要である。本学の卒業生のみでは、なかなかその人材を見つけることが難しい。その一方、研究者の道を探りポストクなどとして頑張っている人も多くいる。これらの高い技量をもった研究者を目指す方々を、府大で広く人材育成をするという考え方に立ち、研究支援員として雇用する機会があれば、さらに男女共同参画が全国的に広がっていくのではないかと考える。

<平成 27 年度 後期 研究支援員の活動報告>

1. 従事内容

- 論文や発表レジュメの校正補助、史料及び論文の収集と整理、データの打ち込み
- 関連論文収集、資料作成など
- 論文投稿補助、データ入力など
- 資料作成、データ入力補助、データ解析補助
- 資料収集と海外文献の翻訳作業
- 実験動物の飼育とサンプル採取・分析、データ入力・解析等の研究業務の補助、論文投稿用図表案作成等
- 地域貢献型特別研究 (ACTR) への取り組み、研究者の研究などの補助
- 京都市市街地近郊林である東山における森林動態把握のため、月に 1~2 度、シードトラップに落下した果実及び種子の数を回収・カウントし、樹種別に果実及び種子生産量の季節変動の調査を行った。
- 実験動物の飼育・データ解析、図表の作成、データ収集等
- 患者介入研究試験の補助 (データ管理)、サンプル採取、分析、データ整理
- 英文資料や法律文献の収集と整理、アメリカ判例等の調査
- 研究資料および文献の収集の手伝い・コピー、講義に関連する文書の作成
- 採集した資料の分類や計測の補助、データ入力
- 支援した研究者の研究テーマに関する文献・資料の入手および整理、入手したデータの入力、講義で学生から収集したコメントカードの入力作業、過去の卒業論文および修士論文の PDF 化 (作業対象は、支援した研究者および前任者が指導、試問した論文)

2. 従事しての感想・自身の研究等への効果

- 今回の支援活動期間中に支援した研究者は、博士論文を提出、公開審査を経て学位を認められた。また、その間も海外での史料調査や研究会での報告を行うなど精力的に研究活動を進めている。持病と闘いながらの育児で思うように進められない局面もある中、被支援研究者の努力は支援員にとって手本となるも

のだった。支援員自身も博士論文を意識して論文執筆に励む最中であり、大いに触発されたことは言うまでもない。従事した作業のうち特に校正の補助に従事できたことは、支援員自身の博論提出に向けてどのように事前準備をおこなっておけばよいかを考えることにもなり、非常に参考になった。

- 前期と同様に、支援員制度を介して定期的に先生と会う機会を作ることができたので良かった。後期は前期以上に先生が多忙であり、研究室スタッフ、研究支援員などで分担し、協力的に作業を進めることができた。

また、資料作成では、普段の研究内容とは異なる分野の作業を行い、いろいろと新たな発見や学びがあったので良かった。さらに、研究業績書の作成などは、今後私自身も作成する機会があるため、体裁や記載方法など、必要なスキルを支援員での作業を通して学ぶことができたので良かった。支援員での活動と両立し、博士論文を作成することができた。

- 先生から依頼される仕事内容は、おおまかなスケジュールを事前に把握することができたため、私自身も実験や博士論文の作成などのスケジュールが組みやすく、計画的にあらゆる作業を進めることができた。特に後期は、博士論文作成中心の生活で研究室にこもりがちであったが、支援員制度のおかげで別の研究室に機会もあり、うまくリフレッシュしながら博士論文を作成することができた。

- 研究支援をさせていただく中で、最新のデータや健康課題など、自身の知識の習得やスキルアップに繋がる活動が多く、為になったと感じています。また、先生と共に地域に行かせていただく機会もあり、その地域の健康・栄養課題や取組について学ぶことができよかったです。支援員としての活動は、自身の研究のお便りの作成等に役に立ちました。この経験を活かして、就職してからも自分の仕事に尽力していきたいと思います。

今回の活動では、継続して諸外国の社会学や社会福祉学(障害者分野)の書籍、および論文などの資料を

収集し、翻訳作業を行ってきた。また、調査遂行にむけて、様々な研究活動の補助的役割を担った。この活動を通して、社会学や社会福祉学(障害者分野)における海外の研究動向、先駆的实践事例など、幅広く知見を深めることができた。報告者も精神障害者の地域生活支援の研究をしているため、海外の最新の研究動向から大きな示唆を得ることができた。

こうした研究支援員の活動での経験を今後の自身の研究においても活かしていきたいと考えている。

- ・ 前期に引き続き、主に実験動物の飼育を行った。無理なく従事することができた。また、自分の研究では用いなかった解析ソフトを使う機会もあり、勉強になった。
- ・ 自身の研究については、解析を終了し、地域貢献型特別研究(ACTR)の報告書及びこの研究の一部を論文として投稿するために現在執筆中です。自分の研究分野だけでなく他分野の知識も得ることができ、その知識を自分の研究に活かすこともできました。
- ・ 10月から2月にかけての果実及び種子生産量の把握が完了した。
- ・ 自身の論文作成にあたり、データ解析や図表の作成などの作業が役立った。自身の研究とは異なる作業に従事した際は貴重な社会経験ができたと思う。
- ・ 従事した業務を通して、分析や解析等の技術の向上につながったと思う。
- ・ 先生から指示を受けた資料等の収集・整理を行った。資料や文献に目を通したりコピーをとったりする中で、先生の注目したものがどんなものなのか、それに対しどんなご意見を持っているのかを知ることができた。自分では想像もできない着眼点や意見が多く、自身の研究への新しい視点として取り入れることができた。また、学部生の意見を聞く機会も設けてくださり、他学科の学生の意見を聞く貴重な経験になった。出た意見について自分なりに考えて吸収することは、改めて自身の研究を見つめなおす機会になった。これらの機会を得ることができたおかげで、社会の中で自分の研究分野を活かすヒントをもらい、研究に取り組む良いきっかけとなった。

研究資料を集めるお手伝いは毎年様々な視点を、与えてもらえる良い機会となっております。新しく発表する論文の構想などに活かしていきたいと思っています。講義資料に関するお手伝いにつきましても、非常勤講師を務めるにあたって内容を勉強させていただきました。私自身が学生に指導するにあたって指針としていきたいと思っています。

- ・ 先生の指導の元、自発的に勉学に励む院生や学生が多くおられる研究室で仕事をさせて頂いたことで、自然と仕事へのモチベーションが向上しました。何より、子育てをしながら研究活動に熱心に取り組まれている先生のそばで仕事をさせて頂くことは、自分にとって大変意義深いものとなっております。
- ・ 作業をする中で、その時代でどのようなことが話題になっているのかを知ると同時に、自身の研究分野では行われなような論文テーマがあり、同じ社会科学分野に所属する者として、大変参考になった。また、前期と同様、定期的に先生の研究室を訪問し、多くのご助言をいただき、非常に有意義な活動であったと感じている。

3. 支援員制度に関する意見や要望等

- ・ 支援した研究者は自身も持病を持ち、育児と研究活動をなんとか両立させている状態であった。持病で入院を伴うことがあるような研究者への支援はできるだけ充実させてほしい。
- ・ 研究支援をしながら、自身の研究にも繋げることができる良い制度だと思います。
- ・ 私が支援員として活動することで、いつも指導して下さる先生の一助となることができているなら幸いです。
- ・ 支援員制度がある事によって、先生だけでなく学生にとっても実験の合間に支援員として働く事で、金銭面で助かる上に業務を通して、技術の向上にもつながるため助かる。
- ・ 他の先生方の研究活動に関与する機会はとても貴重だと思います。

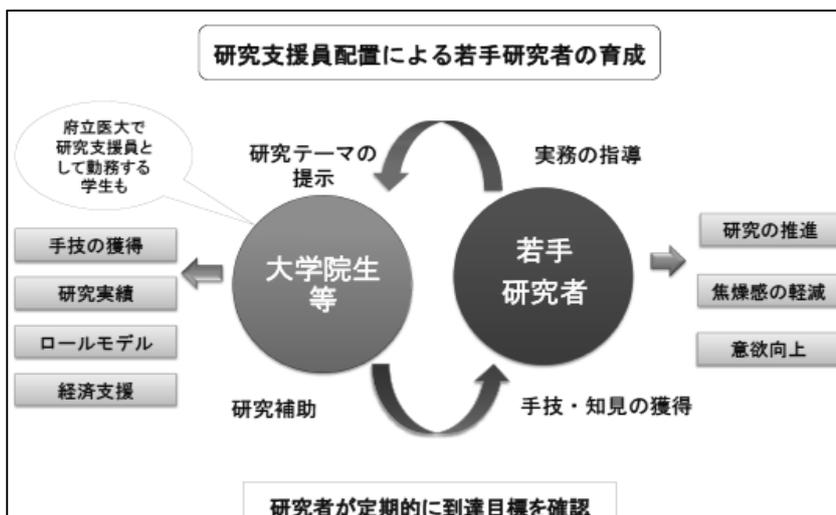
- 先生と同様、自身も子育て中のため、短時間勤務が希望でした。昨年に続き交通費を支給していただいたことで、経済的な負担が軽減され、週2回の短時間勤務が可能となり、継続することが出来ました。
- 私の場合、大学院生ではなく、厳密には大学院生以上に独立した研究者であることが求められる研究員の立場であったこと、また、とりわけ、自らの専門領域が教員の専門領域と完全に一致していたことから、自分自身の研究に大きなプラスとなったものと思います。ただし、前者については身分の違いなく、研究者たる高い意識と能力が求められてしかるべきであると考えれば、私に固有の事情ではないかもしれません。後者については、研究科の違いが影響している可能性も考えられます。すなわち、あくまで私見ですが、文学研究科や、私の所属する公共政策学研究科においては、教員の専門性における共通性の少なさ、あるいは大学院生の少なさといった事情

があって、マッチングの困難さが導かれる可能性が高いと思われます。他方、生命環境科学研究科においては、専攻ごとに必要となる基礎的な能力や、それぞれの研究課題について、文学研究科や公共政策学研究科と比較して共通性が高いと考えられます。ただし、研究手法や研究テーマの遠近は各個人に影響するにせよ、新たな知見や手法を獲得することで、思ってもみない角度から自分自身の研究にいかにかかすことができるか、どの様に幅を広げることができるのか、といったことこそが重要であると思います。したがって、私がそうしていただいた様に、教員の求めるものに対するディスカッション、レクチャーがきちんと行われ、その際に教員にもこちらの研究とのマッチングを配慮してもらうことによる相互作用こそが、お互いの研究成果に対する正の相乗効果をもたらすものと思われます。

研究支援員制度利用報告(3/2 総括セミナー)



研究支援員制度による若手研究者の育成



1-2 保育支援プログラム

女性研究者の出産・育児と研究活動の両立を支援することにより、研究活動が一層活性化するように、子どもの発熱時や夜間、休日に利用する保育利用料に対して助成を行う制度である。本補助事業を契機に、同一法人である京都府立医科大学病児保育室「こがも」の利用が可能になり、また平成27年12月に同大学内に保育所も開設されたことで、本学の教職員が安心して研究教育、業務に取り組む環境が整備された。

<スケジュール>

- ・ 平成27年度保育支援プログラム利用者募集案内の確定
- ・ 平成27年度保育支援プログラム利用者の選考、決定
(第5回男女共同参画推進委員会、平成27年3月10日開催)
- ・ 平成27年7月 京都府立医科大学「こがも」利用者を教職員まで拡大(補助事業対象外)
- ・ 平成27年12月 京都府立医科大学に保育所が開所(補助事業対象外)
保育所開設・運営に関わる委員会には男女共同参画推進室副室長が出席

<支援対象者>

本学の研究者(特任、学術研究員を含む)で、下記のいずれかに該当する者

- ① 小学校6年生までの子どもを養育中の女性研究者
- ② 配偶者(大学等で日常的に研究を行う研究者に限る)を有し、小学校6年生までの子どもを養育中の男性研究者

<保育支援プログラム内容> ※助成上限金額を設置

- ・ 保育サービス(夜間・休日・病児/病児保育)利用料の助成(2分の1)
- ・ 京都府立医科大学病児保育室「こがも」の利用料助成(3分の2)

<保育支援プログラム対象者>

12名(女性研究者10名、男性研究者2名)

<保育支援プログラム利用実績>平成27年4月~平成28年2月

1) 京都府立医科大学病児保育室「こがも」

利用研究者5名、利用回数12回、利用時間76時間
(うち1名は助成上限4万円を超えたため49時間分全額自己負担)

2) 利用料助成(休日・夜間保育)

利用研究者2名、利用回数4回、利用時間21時間

京都府立医科大学保育所開所式(平成27年12月)



1-3 学童保育「夏休み府大キッズ Labo」(補助事業対象外)

「府大キッズ Labo」は、夏期休暇中に教職員の児童の保育を行うワーク・ライフ・バランス支援及び次世代を担う子どもたちが科学に関心を持つ機会を提供することを目的に、昨年度に引き続き実施した。

本学教員による理科実験プログラムの提供や、隣接する京都府立植物園内で植物に触れて観察する体験は、定員を上回る応募があり、好評であった。また、今年度は本学公共政策学部学生 3 名が保育スタッフとして関わり、学生教育の視点からも有意義であった。

日時：平成 27 年 8 月 4 日（火） 9 時～17 時

参加者：14 名

教職員（特任教員・学術研究員・有期雇用の常勤職員を含む）の小学生の子ども

参加者内訳：小学校 1 年生 1 名、2 年生 4 名、3 年生 4 名、4 年生 2 名、5 年生 2 名、6 年生 1 名
（男性 6 名、女性 8 名）

場所：植物園研修室、大学実験室 他

参加費：無料（保険料は参加者負担）

保育体制：推進室員 4 名、管理課 1 名、公共政策学部学生スタッフ 3 名、

生命環境学部学生スタッフ 2 名（午前中の実験補助）

保育スタッフ 2 名（委託先：特定非営利活動法人寺子屋共育圏）

保護者感想：

- ・ 植物園の花・実調べと、スケルトン卵の実験を二人それぞれ自由研究に選び、宿題ができて助かりました。夏休みの自由研究に役に立ちました。
- ・ 子供は一日を元気に楽しく過ごさせて頂きました。スタッフの教員、職員、学生の方々みなさんに親切にして頂き、とても喜んでおりました。特に学生スタッフの方に可愛がって頂き、感謝しております。スタッフの皆様には大変なご負担をおかけしていることかと存じますが、今後とも是非継続して頂ければ幸甚です。



プログラム内容

	低学年（1～3年）	高学年（4～6年）
9：00～9：30	朝のあいさつ（小沢室長） 植物園のお話（松谷客員教授）	
9：40～11：50	理科実験A 生命環境科学研究科 リントオルオト正美准教授 ①フルーツ電池 ②スライムを作ろう ③ぞうさんの歯磨き粉	理科実験B 生命環境科学研究科 高野和文教授 ①ぴかぴか10円玉 ②スケルトンたまご
12：00～13：00	昼食（保護者と昼食）	
13：30～16：30	松谷名誉園長が案内する 植物園わくわくツアー ① お話：植物園ってどんなところ？ ② 温室ツアー	
	植物園会議室へ戻って おやつタイム （売店でアイスやおかしを買おう）	
	③ 植物園の植物の不思議（会議室にて） 終わりのあいさつ（野口副室長）	
16：40～16：50	植物園→大学へ移動 お迎え	



2. 若手研究者育成（あおいプロジェクト）

総括

リントゥルオト正美 生命環境科学研究科 准教授
（あおいプロジェクトリーダー）

本年度は昨年までの成果を踏まえ、明らかになった課題に取り組んだうえで、①キャリアアップ支援、②相談体制や研究者ネットワークの拡充、③裾野拡大の事業をさらに拡充し、浸透していくことをめざし取り組んできた。

①キャリアアップ支援では、ロールモデルセミナー（あおいセミナー、ロールモデルトーク）やスキルアップセミナーなどの講演会やワークショップを企画開催し、また、かつらプロジェクトと連携して、若手研究者を研究支援員として雇用することによるライフイベント中の研究者への研究支援を進めた。その結果、支援を受けた若手研究者の他大学への着任などのキャリアアップ効果が着実に表れた。あおいセミナーは学内公募型の講演会で計4回開催した。幅広い分野で活躍する女性研究者を招聘し、キャリア形成、ライフイベントと研究生活について講演していただくことでロールモデルを提示することを目的とした。また、女性研究者が増えることによる研究水準の向上・大学の活性化が重要との認識に立ち、スキルアップセミナーを開催した。本学名誉教授にアドバイザーを委嘱して実施した科研費申請アドバイス会、外部講師によるセミナーを開催し、若手研究者から教員まで幅広い層から多数の参加があった。

②相談体制や女性研究者ネットワークの拡充に関して、まず、メンター制度に対しては7件の相談が寄せられた。様々な場面での孤立を防ぎ、若手研究者のキャリア形成上の疑問や悩みに対して助言ができる制度として有効に働いたと考えている。女性教職員昼食会は、幅広い女性研究者間の交流、情報共有する場を設けることを目的とし、計7回実施し、参加者からは日頃触れる機会のない分野の話が聞けたとして好評であった。今後も昼食会を継続することでネットワークを広げていきたい。

③裾野拡大では、高校生とその保護者を対象としたオープンキャンパスにおいて、女性のキャリアデザインをテーマにした大学院生によるトークセッションを行った。オープンキャンパスでは受験相談コーナーも人気が高く、直接、学生や院生から話を聞きたいというニーズを把握している。形を変えての継続を検討したい。

2年半の支援事業において、課題は残されてはいるが成果は着実に出てきている。次年度以降の事業は再編されるが、ロールモデルセミナー、スキルアップセミナーおよび昼食会の開催と、メンター制度の運用を継続させると共に、その他の事業も可能な形で実施し定着させていくことが必要と考える。

2-1 キャリアアップ支援

ロールモデルセミナーとして、教員からの企画提案で行う「あおいセミナー」を計4回、特別企画を1回開催した。「あおいセミナー」では、社会で活躍している女性研究者からキャリア形成やライフイベントと研究の両立を含む講演を頂くことで、女性大学院生等が研究者をめざすことを支援した。また、京都府女性活躍「見える化」事業との共催で本学卒業生による「ロールモデルトーク」を1回、女性院生・学生のための交流の場「たまごカフェ」を1回、若手研究者の研究力向上を目的とするスキルアップセミナーを計2回実施した。さらに、昨年発行したロールモデル集の第2弾となる「京都府立大学 ロールモデル集 Vol.2 -研究者・卒業生のワークライフデザイナー-」を作成し、育児に奮闘中の男性研究者と、人生を切り開いてきた女性の卒業生を紹介した。

あおいセミナー（全回のアンケートを集約）

	日時	内容	参加者数
9	5月8日(金) 18:00~19:00	「現代の要請としての宗教多元主義 ～出会いと対話の大切さ～」 長谷川(間瀬) 恵美 氏 (桜美林大学 人文系宗教学専攻主任 准教授)	24名 (学生・院生13名、 教職員11名)
10	5月22日(金) 15:00~16:30	「放射能汚染土壌のメタゲノム解析～ウクライナ女性研究者の目線で描かれるチェルノブイリと福島未来～」 オレナ・パレニユク 氏 (Dr. Olena Pareniuk) 福島大学環境放射能研究所 特任助教	20名 (学生・院生16名、 教員4名)
11	7月10日(金) 17:50~19:00	「技術者を育てられる研究者になるために。 ～ 研究ときどき教育 ～」 西本 真琴 氏 (和歌山工業高等専門学校 物質工学科 准教授)	11名 (学生・院生6名、 教員5名)
特別 企画	11月27日(金) 10:00~11:30	「キャリアと子育てを両立するためのマネジメント思考」 国保 祥子 氏 (静岡県立大学経営情報学部講師)	22名 (教職員、一般)
12	1月19日(月) 16:10~17:40	「ヴェルサイユで出会ったスピंकロスオーバー現象」 村岡 梓 氏 (日本女子大学 理学部数物科学科 講師)	20名 (学生・院生14名、 教員6名)
合計			97名 (計5回)

※1～8回は平成25～26年度に開催

<アンケート結果> 全回答数 83 件

本セミナー内容は興味深かったですか。(全回のアンケートを集約、無回答者を含む)

①非常に興味深かった	②興味深かった	③あまり興味深くなかった	④全く興味深くなかった
40 (48%)	39 (47%)	2 (2%)	0 (0%)

本セミナーは今後の学生生活・職業生活に役立つと思いますか。(全回のアンケートを集約)

①大変役に立つ	②まあまあ役に立つ	③あまり役に立たない	④役に立たない
41 (49%)	39 (37%)	2 (2%)	0 (0%)

<アンケート感想>

- ・ 女性研究者がどのような経緯で自己形成をしていくか、というモデルの1つを知ることができた
- ・ 宗教についての知識があまりない中で、今回の講演に出席させていただき、自分がいかに狭い世界の中で過ごしているかがわかり、色々積極的に行動していこうと思いました。
- ・ ウクライナの方が来ていただいたことで、また異なった視点を知ることができました。
- ・ 非常に興味深かった。学生へのアドバイスがおもしろく印象に残った。
- ・ 様々な進路、研究の形があるのだと気付かされた。中学生の時に高専に進学するという選択肢も自分の中に全くなかったことなので、各ステップにおいて情報公開、提供をする制度というの必要なのではないかと感じた。
- ・ 研究室生活の正直な感想を聞いたことが良かったです。
- ・ 高専における女性教員の状況がとても明快であった。高専就職を目指す学生には参考になったと思う。
- ・ 経営学はこれまで自分とは無関係だと思っていましたが、お話を伺う中で身近なものだということがわかりました。もっと話を聞いてみたいです。
- ・ 育休期間の間に、マネジメント思考を身に付けて、できれば意識して練習しておこうと思いました
- ・ 日本では数少ない女性研究者ということで大変興味深かったです。新しい環境に飛びこむことが面白いとおっしゃっていたのが意外でした。私も新しい環境に飛びこむことを恐れず、楽しんでみたいと思いました。
- ・ 自分の研究に近い分野であったので非常に面白かった
- ・ 少し分野は違いますが、興味深かったです。スピンドロスオーバーという言葉も初めて知り、どういう現象かも理解できよかったです。
- ・ キャリアアップに関して外に出る、挑戦は必要不可欠であると感じました。

<今後、聞いてみたいテーマ>

- ・ 多文化ソーシャルワークの日本／海外での実践
- ・ 博士課程に女性が増えるような計画について
- ・ 女性として博士に進む上で、将来設計、また日本ではまだ他国に比べて少ない女性研究者であるがゆえの受け入れ方、受け入れられ方、このようなお話も聞けたら嬉しいです。




京都府立大学 男女共同参画推進室主催

あるいはセミナーは、最近発表の研究者から
 研究陣のキャリア形成のヒントを得るためのセミナーです。

第12回 あおいセミナー
文部科学省科学振興費助成事業「女性研究有研奨励活動推進事業」若手研究者育成プロジェクト

**ヴェルサイユで出会った
 スピנקロスオーバー現象**

日時 平成 **1/19** (火)
 28年 16:10-17:40

会場 図書館3階 視聴覚室

講師 村岡 梓氏



日本女子大学 理学部数物科学科 講師
日本女子大学理学部数物科学科から次々までの 異動も受ける。
 日本女子大学理学部数物科学科准教授、同大学大学院 数理工学専攻准教授に在籍。東京大学大学院総合文化研究科協同専攻員、その後、フランスのInstitute de Science et Technologie (ベルサイユ・サン・カタン・イベルン大学) 准教授、現法大工学部 数理工学 助教、兼法大大学院工学系研究科 ST-CREST 准教授を経て、2018年より現職。
 <<研究内容>>物質の量子状態・熱伝導率により解析し、分子物理・公衆衛生の基礎的研究を行っている。

概要
 鉄2価白金シアノ錯体錯体は、反磁性的な低スピン状態と、常磁性的な高スピン状態の間で、温度、光、圧力などの外場により顕著な異常安定性のスピנקロスオーバー (SCO) 現象を起こします。本研究は、錯体間の相互作用にイジング模型を取り入れたモンテカルロシミュレーションを用いて、2次元構造の SCO 錯体ナノ粒子の相転移のサイズ効果及び蒸発効果に着目し表面のスピン運動のモデル化を試みました。ヴェルサイユで出会ったスピנקロスオーバー現象の研究に加え、フランスのポストドク時代の経験談や、女子学生の今後への期待を踏まえた自身のキャリア形成について、お話しさせていただく予定です。

入場無料
 申し込み
 不要

●共催：環境・情報科学科グリーンセミナー
 ●協力：生命環境科学研究科 材料設計学研究室
 ●対象：本学学生、院生、教職員
 ●お問い合わせ：男女共同参画推進室
 Tel: 075-703-5143
 E-mail: danjo@kpu.ac.jp

たまごカフェ（女性院生・学部生のための交流サロン）

研究者・研究職を目指す女性院生、学部生を対象に、昼食を取りながら交流や情報交換が出来る機会を提供するための昼食会「たまごカフェ」を開催した。

- 第1回たまごカフェ
 日時：5月8日（金）12:00～13:00
 場所：男女共同参画推進室(1号館3階)
 参加者：3名



スキルアップセミナー

- ・ 科研費申請アドバイス会

日時：8月27日(木)、9月24日(木)、9月25日(金) 1件あたり1時間以内

アドバイザー(本学名誉教授)：田中國介氏、渡辺信一郎氏

参加者：6名(女性2名、男性4名)

<アンケート結果> 全回答数 6件

①非常に良かった	②良かった	③普通	④良くなかった	⑤非常に良くなかった
2 (33%)	4 (67%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

<アンケート感想>

- ・ 科研について、なかなかお会いする機会のない方と会話する良い機会を得たので、有意義でした。
 - ・ 丁寧に添削いただき、大変参考になりました。
 - ・ 審査経験のある名誉教授に見て頂く事で、自分にない視点を知ることができ、大変よかった。
 - ・ 審査をする側からした時の見やすさや印象的な見せ方について詳しく親身に教えて頂けて、とてもためになった。ひどい出来だと思えるのだけれども、とても親切に細かく時間をかけて頂けて、勉強になった。
- ・ 学生・研究者のためのビジュアルデザインとプレゼンの技術
日時：11月30日(月) 18:00~20:00
講師：田中 佐代子氏(筑波大学 芸術系 准教授)
三輪 佳宏氏(筑波大学 医学医療系 講師)
小林 麻己人氏(筑波大学医学医療系 講師)
参加者：62名(学生・大学院生29名、教職員33名)

<アンケート結果> 全回答数 52件

本セミナー内容は今後の学生生活・職業生活に役立つを思いますか。(全回のアンケートを集約)

①大変役に立つ	②まあまあ役に立つ	③あまり役に立たない	④役に立たない
43 (83%)	8 (15%)	0 (0%)	1 (2%)

<アンケート感想>

- ・ スライドのBefore/Afterを見ることができ、ビジュアルデザインの重要性が良くわかりました。実践的な内容でとても良かったです。
- ・ 納得のいくプレゼンの”方法”の話は聞いたことがなかったので、非常に興味深く、ためになりました。
- ・ スライドの作り方、今まで独自の方法で作っていたものが、わかりやすいスライドには法則があるということがわかってよかったです。
- ・ スライドのデザインと、プレゼンの基本は、これからある卒論発表にとっても役立つと思いました。
- ・ 隙のないプレゼンスライドの改善案についてデザインから中身発表の仕方まで全てが自分の中でためになりました。特に自分はスライドをデザインするのが苦手であったので、田中先生のルールが役立ちそうです。
- ・ スライドの作り方、話し方などの点で自分に改善すべき点を数多く見つけることができ、有意義だった。
- ・ 学会発表等で作成していたスライドにルールがなかったことに気付いた。
- ・ 魅力的な話の組み方を体験しながら知ることができて良かったです。
- ・ スライドを作るのが簡単になった気がします。



平成 25～27 年度 文部科学省科学技術人材育成費「女性研究者研究活動支援事業」
京都府立大学 女性研究者支援事業による

科研費申請アドバイス会

日時: ①8月、②9月の2日間(原則として10時から17時)

文学部: ①8/27(木)、②9/25(金) 公共政策学部: 応相談

生命環境科学研究科: ①8/25(火)、②9/24(木) 田中 園介名譽教授
①8/27(木)、②9/15(火) 三橋 俊雄名譽教授

場所: 下鴨キャンパス 稲盛記念会館3F 研究ゼミ室 1, 2

対象: 本学に在籍する科学研究費補助金(科研費)応募資格者

※性別は問いません。

※応募者多数の場合は女性研究者・若手研究者を優先します。

内容: 科研費申請アドバイザーによる申請書等の個別添削(1件50分以内)

※過去の科研費申請書の添削も可能です。

※申請書は当日、会場にて持参下さい。(申請書読込15分、個別添削30分程度です)

申込: 参加申込書を推進室 HP からダウンロードし、メールにて男女共同参画推進
室宛に申込み下さい。後日、推進室より、日時、場所を連絡します。

締切: 8月17日(月) (※8月13～14日は閉室します)

主催: 男女共同参画推進室 共催: 企画課

問い合わせ: 京都府立大学男女共同参画推進室(1号館3F)

TEL: 075-703-5143 E-mail: danjo@kpu.ac.jp

科研費申請アドバイザーとは?

科研費の採択実績や審査経験を持つ本学名誉教授等に「科研費申請アドバイザー」として
就任いただいております。なお、アドバイザーは研究内容等に関する守秘義務を負います。

文学部: 逢迎信一郎名誉教授 公共政策学部: お問い合わせ下さい

生命環境科学研究科: 田中園介名誉教授(応用生物化学・栄養化学/応用分子細胞生物学/植物生理学)

三橋俊雄名誉教授(生活デザイン学(地域・生活デザイン学))



京都府立大学男女共同参画推進室主催 スキルアップセミナー

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の活用研究費プロジェクト

学生・研究者のための ビジュアルデザインとプレゼンの技術

研究発表におけるビジュアル化が必須。研究内容を観客に伝えるためにはビジュアル要素の効果的な活用が有効です。
本セミナーでは、日本アイエンス・ビジュアルリサーチラボの専任デザイナー・二輪道隆先生、小林麻巳先生、小林麻巳先生を講師に
お迎えし、研究発表を研究発表に作りやすく伝えるための方法や、プレゼンテーションのノウハウについてお話しします。
当日は、参加者同士から提供いただくビジュアル要素の豊富な事例も紹介予定です。
研究発表や書籍、アポリー手冊誌におけるプレゼンテーションの向上に貢献のある方は是非ご参加ください。

講演テーマと講師



「ビジュアルデザイン入門」
田中 佐代子 筑波大学 芸術系 准教授

ビジュアルデザインを専門とする研究者であり、
日本アイエンスビジュアルリサーチラボ創設者(2008年)
にもなる。PowerPointによる発表の書き方、配色、書体の選択と
文法、両者の関係性などが、研究成果をわかり易く
伝えるための効果的な方法を伝授します。



「納得を生むプレゼンテーション」
三輪 任宏 筑波大学 医学医療系 講師

究極のイメージングを専門とする研究者。高校の先生
ながら就職の難しさに悩んでいた頃、でもらった本が新しい
考え方を示唆。新しいプレゼンテーションの考え方は
は、技術やノウハウが重要であることを見出し、本と
納得に結びつけるようになる。



「プレゼンスライドの改善を試みる」
小林 麻巳 筑波大学 農学振興系 講師

書式・構成とデザインを学ぶ。本学にも、大学でも
広くプレゼンテーションを学ぶ。日本アイエンスビ
ジュアルリサーチラボの経験に基づき、最新の活
字やデザイン要素の活用方法を伝授します。

アクセス:



2015年 11月 30日[月]
18:00 ▶ 20:00

場所: 京都府立大学 稲盛記念会館 1F 103 講義室

対象: 学生、院生、教職員(男性の参加も歓迎します)

参加費: 無料 定員: 50名(先着順)

当日印刷されたプレゼンスライド用の提供書を
配布します。参加者希望される方は、11/2までには推進室まで
メールにて予約をお願いします。
※配布の印刷物は印刷・加工手数料も発生してきます。
※当日はインターネット上でPDFファイルの配布も受け付けます。

申込方法 申込期限: 11月26日(木)

伝言(応じない) / 電話 / 電話番号 / メールアドレスを明記の上
メールまたはHPの申し込みフォームよりお申し込みください。

[E-mail] danjo@kpu.ac.jp
[HP] http://kpu-sankaku.jp/
(「事務局」大 男女」で検索)

申込・お問い合わせ先

京都府立大学男女共同参画推進室
〒606-8522 京都府京都市下鴨区木町1-5
TEL: 075/703/5143 E-mail: danjo@kpu.ac.jp
HP: http://kpu-sankaku.jp/

2-2 女性メンター制度

- ・ メンター相談件数

件数：7件（5名）

相談内容：進路選択の悩み、人間関係等

平成26年10月1日から開設したメンター制度の利用者数は女性（博士後期課程在籍者・学術研究員）5名から7件の問い合わせや相談があり、相談担当の推進室員及びメンターの女性教員が対応した。メンティ（相談者）からは、自分の置かれた位置を再確認することができた、孤独感が軽減されたとの意見があった。

- ・ 第3回メンター勉強会

日時：平成28年3月14日（月）13：00～14：15

講師：北村 広美氏（大和大学保健医療学部看護学科 講師）

参加者：9名（教員5名、職員4名）

- ・ メンター制度の広報

メンター制度案内ポスターの学内掲示、ウェブサイトへの掲載、各種セミナーにおけるチラシの配布を通じて広報を行った。

文部科学省 平成25～27年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」
若手研究者育成プロジェクト

「メンター制度」 が始まります。

H26.10/1～START!

メンター制度

メンター制度とは、女性の若手研究者や大学院生が抱える、研究生活やキャリア形成上の悩みについて、経験豊かな先輩研究者（メンター）から相談や助言を受けることができるサポートシステムです。
是非、ご利用ください。

対象者

- ・ 本学に在籍する女性の大学院生・学術研究員
- ・ 本学に在籍する女性研究者
- ※男性で本制度の利用をご希望の場合はご相談ください

利用の流れ

- ① 電話またはメールで男女共同参画推進室へお申し込みをお願いします。
＜申し込み先 Tel: 075-703-5143 Mail: danjo@kpu.ac.jp＞
- ② 希望の相談内容を踏まえ、男女共同参画推進室がメンター（本学の教員）を紹介します。
- ③ 日程等の調整は、メンターと相談希望者（メンティ）が直接行い、メンターの研究室でメンタリング（相談）を実施してください。
- ④ 終了後、利用報告書を推進室までご提出ください。

●メンタリングは原則3回までです。
●相談内容によっては、学内外の適切な相談窓口をご案内する場合があります。
●秘密は厳守されます。

相談内容の例

研究の進め方
「国際学会に参加したいけれど何から始めたらいいだろう。」
研究者としてのキャリア形成
「大学卒業後のキャリア選択はどうしよう…」
外部資金獲得方法
「研究費の獲得がうまくいかない。」
ライフイベントと研究の両立について
「想像していたより、子育てと研究の両立が難しい」「介護をすることになったが、初めてのことで戸惑っている。経験者に相談したい。」



申し込み・お問い合わせ先：京都市立大学 男女共同参画推進室
☎075-703-5143 E-mail: danjo@kpu.ac.jp URL: http://kpu-sankaku.jp/

文部科学省 科学技術人材育成費補助事業 「女性研究者研究活動支援事業」若手研究者育成プロジェクト

第7回女性教職員昼食会・第3回メンター勉強会 合同企画 昼食会&トークサロンのご案内

日時 2016年3月14日（月）合同講義棟 第6講義室

①12:15～12:50 昼食会
働く女性のライフイベントと健康
～見つめなおしてみよう、自分のからだのリズム～

②13:00～14:15 トークサロン
わたしの問題は、どこから？
～性別に関わりなく、多様な人が自分らしく働ける未来を考える～

対象 **メンター登録教職員・職員等**
(男性の参加も歓迎します) ※昼食を持参下さい

第一部 講師
第二部 ファシリテーター

北村 広美さん
大和大学保健医療学部
看護学科 講師
(母性看護学、助産学)
多文化共生センターひょうご 代表

今年度最後となる昼食会では、外部講師をお招きして、女性特有の疾患や体のバイオリズムについてお話をいただきます。

ご自身のQOLだけでなく、職場や研究室のパフォーマンスにも影響を与えるテーマであり、同僚、学生のQOLの基本的な知識として、参考になれば幸いです。

また、今回は第二部トークサロンを開催します。学びやすく働きやすい大学にするために、今後、何が必要でしょうか。

メンター制度に対するご意見とともに、立場や年代の垣根を超えて、ともに考える機会としたいと考えています。

京都市立医科大学附属看護専門学校 看護学科卒、
青年海外協力隊員（看護師・助産師）としてセネガル共和国で勤務。帰国後、神戸大学法学部に入
学し卒業。大阪大学大学院人間科学研究科 国際
協力論講座 博士後期課程 単位取得満期退学。
平成20年から26年まで、京都産業大学 学芸学部
教育機構 キャリア教育研究開発センターにて、
教育ファシリテーションやボランティアコーディネ
ーションの研究実践にも関わる。

問合せ：京都市立大学 男女共同参画推進室
TEL 075-703-5143 E-mail danjo@kpu.ac.jp
*当日の参加も可能ですが、事前の準備のため、申し込みをお願いします。

2-3 キャリアパスアドバイス、カウンセリング

キャリア育成ガイダンスへの参加 (4/6)

2-4 女性研究者ネットワークの形成

・ 女性教職員昼食会の開催

平成27年度から昼休みの時間帯に「女性教職員昼食会」を開催し、学部・研究科を超えた交流を図った。前半は主に女性研究者による研究紹介等の話題提供、後半は歓談時間という構成で、ランチを楽しみながら交流、情報交換を行い女性ネットワークの構築につながった。

	日時	内容	参加者数
1	4月9日(木) 12:00~13:00	京都府公立大学法人労働組合役員からの挨拶、昼食会の主旨説明、参加者自己紹介 (※第1回目のみ労働組合からの補助を受けて開催)	35名(教員17名、職員18名)
2	5月28日(木) 12:15~12:50	「日本での人生の旅」 話題提供者：朴 恩榮 氏 (生命環境科学研究科食保健学科 講師)	22名(教員11名、職員11名)
3	7月16日(木) 12:15~12:50	「ことばを教える、こころを育む」 話題提供者：細越 響子 氏 (文学部欧米言語文化学科 講師)	19名(教員8名、職員11名)
4	12月3日(木) 12:15~12:50	「災害からの復旧・復興での広域的な対応」 話題提供者：松岡 京美 氏 (公共政策学部公共政策学科 准教授)	15名(教員8名、職員7名)
5	1月14日(木) 12:15~12:50	「お菓子和フランス」 話題提供者：玉井 亮子 氏 (公共政策学部公共政策学科 准教授)	15名(教員5名、職員10名)
6	3月2日(水) 12:15~12:50	「ヨーロッパの温泉保養地」 話題提供者：松田 法子 氏 (生命環境科学研究科環境デザイン学科 講師)	18名(教員5名、職員13名)
7	3月14日(月) 12:15~12:50	「働く女性のライフイベントと健康」 話題提供者：北村 広美 氏 (大和大学保健医療学部看護学科 講師)	17名(教員4名、職員13名)
合計			141名(計7回)

<アンケート結果> 全回答数 70 件 (第 2~7 回)

本日の昼食会はいかがでしたか。

①良かった	②普通	③良くなかった
69 (99%)	1 (1%)	0 (0%)

<アンケート感想>

- ・ 肩書きに関係なく、集まることができました。良い機会をありがとうございます。
- ・ 楽しかったです。定期的に、このような会を開催してほしいです。
- ・ 皆さんの顔が見られる良い機会であったと思います。
- ・ 府大に様々な方が来られているのがわかってよかった。
- ・ 朴先生のお話を伺って、出会いの大切さを改めて実感しました。その出会いを引き寄せたのは朴先生ご自身の人柄だと思いました。
- ・ 職員も参加できると、先生方がこんな研究をされているのだということがわかっていいと思う。
- ・ 今まで知らなかった細越先生のキャリアや研究のことがわかってよかったです。
- ・ 新任の先生のご研究内容が分かって有り難かったです。パワフルに研究されていることに感銘を受けました。
- ・ 越災というコンセプトが、東日本大震災の今後の取組みを考える上で参考になった。本を読んでみたくなりました。
- ・ 行政の災害対応等、業務において関わる話が多く、興味深かったです。
- ・ おいしい話をありがとうございました。フランスのチョコレートの歴史が思ったより浅かったのに驚きました。
- ・ お菓子というおいしそうなテーマにつられて参加しました。普段の生活では知ることがないだろうお話が聞けて良かったです。ありがとうございました。

昼食会、 やってます。



教職員の方はどなたでも歓迎です。昼食を持ってお気軽にお越しください。

第3回女性教職員昼食会

スピーカー 細越 響子 講師 (文学部欧米言語文化学科)
テーマ 「言葉を教える、こころを育む」

と き： 平成 27 年 7 月 16 日 (木) 12:15-12:50
と ころ： 5 号館 3 階会議室
対 象： 本学に所属する教職員 (どなたでも、男性も歓迎)
昼食・お茶は各自で持参ください。

文部科学省科学研究費助成事業「女性研究者研究活動支援事業」
京都府立大学 男女共同参画推進室 Tel: 075-703-5143 E-mail: danjo@kpu.ac.jp URL: http://kpu-sankaku.jp
当日参加も大歓迎ですが、人数把握のためにメールまたはウェブサイトの申し込みフォームより事前申し込みをお願いします。



- ・ 女性研究者・教職員と学長との懇談会（第10回「なからぎトークプラザ」）の開催
学長と教職員の自由な意見交換の場として開催されている「なからぎトークプラザ」の第10回目では、「女性研究者・教職員と学長との懇談」をテーマに、本学の男女共同参画の取組みを中心とした意見交換を行った。

日時：12月10日（木）14：30～16：00

参加者数：14名（女性11名、男性3名）

2-5 裾野拡大・次世代育成

- ・ ロールモデル集の発行

「京都市立大学 ロールモデル集Vol.2 -研究者・卒業生のワークライフデザイナー-」を作成し、育児に奮闘中の男性研究者と、人生を切り開いてきた女性の卒業生を紹介した。

- ・ オープンキャンパストークセッション（補助対象事業外）

「大学院での研究の魅力～先輩とのトークセッション～」

日時：7月25日（土）①9:30～10:20、②13:10～14:00

スピーカー：畠田 知帆さん(生命環境科学研究科博士後期課程1年 森林計画学研究室)

瀬古 祥子さん(生命環境科学研究科博士後期課程2年 ランドスケープ学研究室)

参加者：①31名、②16名

<アンケート結果> 全回答数 34件

1. 参加されたきっかけを教えてください。(複数)

	人数	割合
①テーマに興味を持った	11	32%
②スピーカーに興味を持った	0	0%
③チラシ・ホームページ	14	41%
④その他	9	26%

	人数	割合
①高校1年生	3	9%
②高校2年生	9	26%
③高校3年生	8	24%
④保護者	12	35%
⑤その他	1	3%

2. あなたの属性について教えてください。

3. 現在のお住まいはどちらですか。

	人数	割合
①京都市内	3	9%
②京都府内	1	3%
③関西圏	17	50%
④首都圏	0	0%
⑤関西圏・首都圏以外	12	35%
⑥海外	1	3%

4. 本日のトークセッションは今後の進路選択に役立つと思いますか。

	人数	割合
①大変役に立つ	20	59%
②まあまあ役に立つ	10	29%
③あまり役に立たない	0	0%
④役に立たない	0	0%

5. 前問で「役に立つ」と回答した方にお聞きします。

どんな話が今後の進路選択に役立つと感じましたか。

- ・ 大学や大学院で行っている研究内容の説明
- ・ 院生の方の研究内容の説明がとてもわかりやすく、自分が考えている学科とは違う学科の話に興味深く聞くことができたのではないかと思います。
- ・ 大学院での研究・生活内容がよく理解できました。
- ・ 2人共話し方が上手で聞きやすかった。研究の魅力もすごく伝わりました。

- ・ 大学生・大学院生の学びは受け身ではない！というところ。大学院生のお2人が、ものすごく真剣に（自分を追い込んで）日々の研究・生活に取り組んでいることが伝わってきました。どんな進路に娘が向かっていくにも、共通する精神的なところ（絶対必要になってくる！）を学ばせていただきました。
- ・ 一日のスケジュールや大学院の説明など自分がこれから大学に行ったらこんな事をするんだなと思いました。
- ・ とても興味深いテーマ、内容でしたので（子どもがまだ進路を決めかねているので）進路のヒントになれば嬉しいなと思いました。
- ・ 大学で学んでいることを知ることができた。1日のスケジュールなど部活動といった日常過ごしていることや大学ではどのようなことを研究しているかという話。
- ・ 自分の目標を明確にし、研究に励まれている姿勢に感銘を受けました
- ・ 自分が行きたい進路を見つけていなくても、やんわりとした気持ちでも大学に入ったら希望がきっと見つかる、と言ってもらえて少し安心したし、もっと色々なものに興味をもってみようと思った。

6. 本日のトークセッションに関するご意見、ご感想等をご自由にお書きください。

- ・ 同じ女性としてとても頼もしく感じています。これからも頑張ってください。
- ・ 頑張ってください！！ステキな講義でした（お2人とも）私は小学校に勤めていますが、私よりずっとお話が上手でした。
- ・ 女性でも、大学や社会で何も気にせずやっていると知ってよかった。
- ・ 女性でも平等にやっていけるという印象を強く受けました。
- ・ 面白かったです。将来を深く考えられるきっかけとなりました。
- ・ 正直なところ、私は環境科学にはあまり興味はなかったのですが、今日のトークセッションで少し関心が沸きました。まず、自分の部屋の掃除等からはじめたいと思います。ありがとうございます！！
- ・ 先輩が笑っていて、楽しそうだなと思った。
- ・ お2人ともすごくお話しが上手ですごいなあと関心したし、面白かったので引き込まれました。この大学にもっと入りたくなりました。本当にありがとうございます。
- ・ 実際の大学院生さんの話を聞ける機会というのはなかなか無いので、大変参考になりました。話してくださった研究内容も面白く、興味が沸きました。

大学院での研究の魅力

～先輩とのトークセッション～

「大学院での研究の魅力」をテーマに、生命環境科学研究所の大学院生である萬田さん、瀬古さんにお話し頂くトークセッションを開催します。終了後には個別相談も受け付けます。この機会に、大学での研究生生活のことについて聞いてみませんか？みなさまのご参加をお待ちしております！

2015.7.25 (土) 第1回 9:30 - 10:20
第2回 13:10 - 14:00

※第1回、第2回は同じ内容です

ところ： 合同講義棟3F 第5講義室
(表紙の地図を参照ください)

スピーカー：

しまだ ちほ
★ **萬田 知帆さん** 学年：生命環境科学研究所 博士後期課程1年
所属：環境科学専攻 ランドスケープ学研究室
研究テーマ：多様性の高い森林再生技術に関する研究
出身高校：同志社国際高等学校
趣味：登山、歴史探究
一言：「あなたの志はなんですか？」

せこ さちこ
★ **瀬古 祥子さん** 学年：生命環境科学研究所 博士後期課程2年
所属：環境科学専攻 ランドスケープ学研究室
研究テーマ：街路樹の植栽環境デザインについて
出身高校：北海道美幌高等学校
趣味：写真、雑遊
一言：「みなさんとお話できる機会を楽しみにしています！」

対象：男女問わず、保護者も歓迎！

お待ちしております！！

主催：京都府立大学 男女共同参画推進室(1号館 3階 1310号室)
☎ 075-703-5143 Mail: danjo@kpu.ac.jp Web: www.kpu-sankaku.jp



・ 学生対象デートDV防止講座（補助対象事業外）

「自分の気持ち、大切に。幸せな恋愛をしよう！」

日時：12月17日（木）17：50～19：20

講師：斎藤 真緒 氏（立命館大学産業社会学部 准教授）と斎藤ゼミの学生

参加者：12名

<アンケート結果> 回答数 12件

講座内容は興味深かったですか。

①非常に興味深かった	②興味深かった	③あまり興味深くなかった	④全く興味深くなかった
7 (58%)	5 (42%)	0 (0%)	0 (0%)

講座は今後の学生生活・職業生活に役立つと思いますか。

①大変役に立つ	②まあまあ役に立つ	③あまり役に立たない	④役に立たない
5 (42%)	7 (58%)	0 (0%)	0 (0%)

<アンケート感想>

- ・ 普段は客観的に恋愛について考えることがなかったので、きちんと考えていかなければならないと感じました。
- ・ 直接的な暴力だけでなく、束縛等もデートDVになるということが分かったので、嫌なことはきちんと断ろうと思いました。
- ・ 毎日の生活において、相手への敬意や距離感など、改めて思い直す機会になりました。家族一人一人の人権について意識して関わっていきます。
- ・ ネットの普及で人との距離感があいまいで複雑で難しくなってしまうことがわかった。意思疎通がしやすくなったが故の問題なのだと新しい視点が広がった。

学生対象 デートDV防止講座

自分の気持ち、大切に。
幸せな恋愛をしよう！

日時 平成 12/17 (木)
27年 17:50-19:20
(ミニレクチャー+ワークショップ)

場所 稲盛記念会館2階 会議室

対象 学生、院生等（教職員、学外の方の参加も可です）

申込方法 配布「お申し込み用紙」をダウンロードし、メールアドレスや氏名、メールアドレスの申し込みフォームより申し込みください。

【E-mail】 danjo@kpu.ac.jp
【HP】 http://kpu-sankaku.jp/

【立命館大学 男女】（検索）
申込期間：12月16日（水）

講師 斎藤 真緒 さん（立命館大学産業社会学部准教授）と立命館大学斎藤ゼミの学生

profile
2001年立命館大学大学院社会学研究科博士課程後期課程修了。博士（社会学）。恋愛を個人間の問題だけでなく、夫婦関係や親子関係と同じように、人間関係の変化に関する社会的な問題として捉え、実証研究、実践を行っている。大学では、学生が中心となって当事者が学業相談を求える「恋愛 cafe」の運営をサポート。学生とともに、デートDV防止のプログラムをつくり、高校や大学での出張講座も持っている。「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」運営委員、恋愛関係相談士としても活動。

主催：京都府立大学 男女共同参画推進室
Tel: 075-703-5143 E-mail: danjo@kpu.ac.jp URL: http://kpu-sankaku.jp



3. 意識啓発・女性研究者の採用人数及び上位職女性研究者の増加に向けた取組

総括

小沢修司 副学長

男女共同参画推進室長

(意識啓発・女性研究者比率向上プロジェクトリーダー)

意識啓発・女性研究者比率向上プロジェクトについては、2年半に及ぶ女性研究者支援事業の最終年度であることから、補助事業終了後の自前での取組の継続を強く意識して取り組んだ。

まず意識啓発については、管理職の意識が変わることならびに多くの教員の理解と協力が不可欠であることから、まずは年度初めに管理職を対象とした意識啓発セミナーを実施した。このセミナーは部局長会議の前半を使つての実施となつたもので、学長主催、男女共同参画推進室共催とした。また、昨秋には全学の教員を対象として教員対象意識啓発セミナーを実施した。これは教員会議が開催される前の時間を割いていただき全学共通で実施したもので、2つのセミナーとも教養教育の共同化を始め様々な連携・交流をしている京都工芸繊維大学の森迫副学長にお話しをいただいた。身近な存在である工芸繊維大学の取組であることもあり、女性限定公募を行ったことを含め参加者へのインパクトは大きいものがあつた。

次いで、この間の取組による学内教職員の意識の変化と本学での男女共同参画の現状の認識について実態として把握すること、そして今後の取組の方向性を探るため7月に常勤教職員を対象に意識調査を実施した。その結果、この間の取組を通じて3分の2の教員・研究員が男女共同参画について意識するようになった、あるいはある程度意識するようになったと回答を寄せられたこと、しかしながら今回の取組が女性研究者支援という補助事業の枠組みに限定されたものであることもあり職員の間では同様の回答は半数以下にとどまっておリ、今後は本学における文字通り男女共同参画を進める取組に発展させていく必要性を痛感するものであつた。

さて、最終年度の取組のハイライトはアドバイザー委員会ならびに総括セミナーの開催である。アドバイザー委員会は外部からの事業評価を踏まえて事業展開に活かすということで、大学関係者、行政、NPO、マスコミから4名の方に委員をお願いして5月に1回目、補助事業終了を間近に控えた今年3月に2回目を開催した。全般的に多様な取組を行つてきたこと、補助対象外の事業にも積極的に取り組んできたことへの高い評価をいただいたが、しかしながら女性教員の上位職登用への困難さを自覚していっその努力が必要であると励ましを受けた。総括セミナーは、すでに述べられているように研究支援制度を利用された女性研究者3名からの「成果報告」が圧巻であつた。

このように取り組んできた結果として女性研究者の比率向上は、女性教員の占める割合が申請時の16.7%から取組終了時には19.2%となり目標に掲げていた19%以上を達成することができた。特任教員等を含めた数字でも目標の23%以上を超える24.5%となり、新規採用比率を50%とするという目標には少し至らなかつた(47.5%)とはいえ、概ね目標を達成することができた。とはいえ、当初掲げた10年後(現在からは7年後)には女性教員の在職割合を26%とする目標には未だ道半ばであることをしっかりと見据えて引き続いて取組を継続していきたい。

補助事業終了後については、事業の優先順位付けを行うことで学内予算を確保しながら女性研究者支援及び男女共同参画推進に取り組むとともに、体制に関してはコーディネーター及び特別研究補助員の2名は学内に附置されている京都政策研究センターの研究員として地域連携や調査研究、受託研究を担いながら、人事労務を担当する管理課と共に男女共同参画推進室業務を担当することとし、本学の男女共同参画の発展の一翼を担うことにしている。

3-1 意識啓発セミナーの開催

- ・ 学長主催 管理職セミナー（共催：男女共同参画推進室）

「大学マネジメントと女性研究者支援」

日時：4月27日（月）14:30～15:30

講師：森迫 清貴 氏

（京都工芸繊維大学理事・副学長・KIT 男女共同参画推進センター長・工学博士）

参加者：学長、副学長、部局長など約30名

はじめに築山学長からの挨拶があり、続いて森迫氏から「KIT 男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業3年間(平成24～26年度)の活動報告」と題して、京都工芸繊維大学における女性研究者研究活動支援事業の取り組みについてご講演頂いた。講演では、女性研究者研究活動支援事業申請の経緯から、3年間の活動内容、学内意識の変化、目標達成状況について具体的に紹介頂き、さらに後半には、大学の機能強化に向けて実行されているシステム改革について、女性研究者支援事業の他に展開されている様々な事業や今後の構想、達成目標についてもお話し頂いた。管理職セミナーは本学では初の企画であり、事業のさらなる推進に向けた有意義な時間となった。



- ・ 教員対象意識啓発セミナー

「大学マネジメントと女性研究者支援」

日時：11月19日（木）14:30～15:30

講師：森迫 清貴 氏

（京都工芸繊維大学理事・副学長・KIT 男女共同参画推進センター長・工学博士）

参加者：102名

小沢修司副学長・男女共同参画推進室長の挨拶から始まり、続いて森迫氏から「大学マネジメントと女性研究者支援」と題してご講演頂いた。講演では、18歳人口の減少に伴う大学志願者数の減少傾向や、大学を取り巻く社会的な動向について触れた上で、京都工芸繊維大学における女性研究者支援事業の取り組み概要から効果の紹介、補助事業終了後の体制と今後の発展性について具体的に説明頂いた。さらに後半には、大学の活性化や機能強化のために展開されているその他の先進的かつ戦略的な取組の事例とその成果、将来の展望についてお話し頂いた。

<アンケート結果> 回答数 58 件

セミナー内容はいかがでしたか。

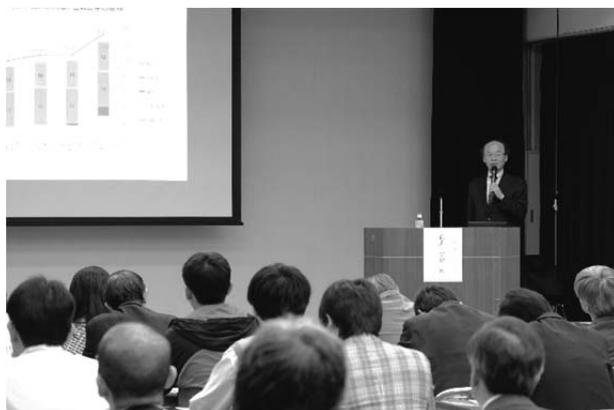
①とてもよかった	②まあまあよかった	③あまりよくなかった	④よくなかった
18 (32%)	27 (47%)	11 (19%)	1 (2%)

本日のセミナーを今後活かしていくことができますか。

①とてもそう思う	②まあまあそう思う	③あまりそう思わない	④全くそう思わない
9 (16%)	29 (53%)	15 (27%)	2 (4%)

<アンケート感想>

- ・ 着眼点が素晴らしいと感じました。
- ・ 工芸繊維大学の先進的な取組みをわかりやすく発表して頂き、参考になった。大学全体の今後の方向性と連動させて、男女共同参画を進めていくべきであることがよく理解できました。
- ・ 大学の活性化と地域連携のモデルケースとして大変参考になりました。
- ・ 弟子にも女性研究者をかえているので、と参考になりました。
- ・ 女性教員限定公募とは、思い切った手段だと少なからず驚いた。正直に言うと戸惑いもある。
- ・ 成功例の紹介は重要だと思います。具体例でイメージできてよかった部分がありました。
- ・ 何に着目し、どこに注力するかセンスが大切だと感じました。
- ・ 大学にとって、人事制度、若手支援など、参考になる事業が多くあった。昇任できる人を昇任し、若手を増やすことは、今の学生にとっても将来の姿を見通すことができるので、若手研究者の増加につながると思う。
- ・ 女性限定公募にも十両方あると思う。全体でどれくらいのポストがあるのか、公募数があるのか、はじかれる男性が不利益にならないか。真に優秀な男性がいるとすると、勿体ないことにもなる
- ・ 全員参加のセミナーならもう少し一教員（管理的機能をもたない）がどのようなことを行うべきか、どうしたらいいのかの提案がもう少し欲しかったです。参加者のニーズに合う内容が、もう少し求められると思います。
- ・ タイトルとしてはもう少し男女共同参画についてかと思っていたが、内容はそうでもなかった。女性の雇用を本当に増やしていくとしたら、多分本当は少し方向が異なる部分も多いのではないかと感じた。



3-2 男女共同参画に関する学内意識調査

3年にわたる文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（平成25年度～平成27年度）の成果および学内の男女共同参画に関する意識の変化を把握し、今後の京都府立大学における男女共同参画推進の方向性を探るため、平成27年7月に本学に勤務する常勤教職員を対象に「男女共同参画に関する意識調査」を実施した。

「今回の事業は男女共同参画の意識向上に繋がりましたか」という質問に対し、「意識するようになった（34%）」「ある程度意識するようになった（28%）」を合わせると62%で、3分の2を超える教員・研究員が「意識向上に繋がった」と回答している。職員になると44%と減るものの、教職員を合わせて52%が「今回の事業が男女共同参画を意識する契機になった」と回答している（下記参照）。

<調査概要>

名称：「京都府立大学 男女共同参画に関する意識調査」

対象：京都府立大学の常勤教職員、特任教員、特任研究員、学術研究員、実習助手 300名

調査時期：平成27（2015）年7月16日（木）～7月31日（金）

調査方法：無記名アンケート用紙（紙媒体）の配布

回答数：回収票数134名（女性58名、男性75名、無回答1名）、回収率44.6%

調査項目

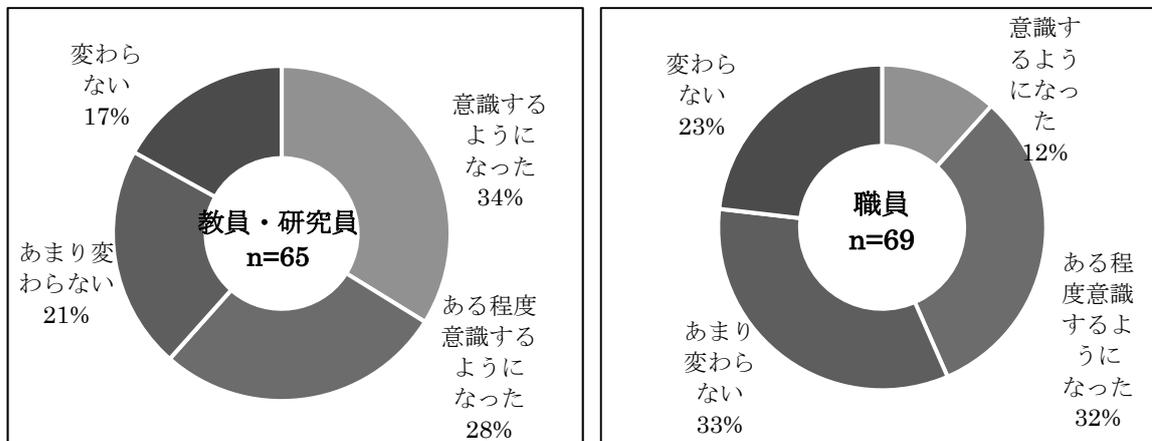
- ・ 回答者の属性
- ・ 男女共同参画推進室事業の認知度・継続希望・意識の変化
- ・ 育児や介護に関する休業休暇制度の認知度・利用状況
- ・ 育児または介護中に必要と思う支援
- ・ 男女共同参画推進室に求めるニーズ等

調査報告書

- ・ 平成28年3月に刊行



Q: 今回の事業は男女共同参画の意識向上に繋がりましたか。



3-3 総括セミナー

平成25～27年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」の3年間の事業を振り返り、今後の継続と男女共同参画のさらなる推進に向けて、総括セミナーを開催した。

日時：2016年3月2日(水) 14:30～16:30

場所：京都府立大学 稲盛記念会館 103 講義室

参加者：35名

内容：

- 開会挨拶 築山 崇 (京都府立大学学長)
- 基調講演
「研究環境のダイバーシティ実現に向けて～科学技術・学術分野における女性の活躍促進～」
唐沢 裕之 氏 (文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課 人材政策推進室長)
- 取組報告 小沢 修司
(京都府立大学男女共同参画推進室長)
- 研究支援員制度利用報告
出口 菜摘 (文学部欧米言語文化学科 准教授)
小林 ゆき子 (生命環境科学研究科食保健学科 助教)
長島 啓子 (生命環境科学研究科森林科学科 助教)
- 講評 木村 忠正 氏
(国立研究開発法人 科学技術振興機構 科学技術プログラム推進部 プログラム主管)
- 閉会挨拶 野口 祐子 (京都府立大学男女共同参画推進室 副室長)



<アンケート結果> 回答数 15 件

セミナー内容はいかがでしたか。

①とてもよかった	②まあまあよかった	③あまりよくなかった	④よくなかった
10 (67%)	15 (33%)	0 (0%)	0 (0%)

本日のセミナーを今後活かしていくことができると感じますか。

①とてもそう思う	②まあまあそう思う	③あまりそう思わない	④全くそう思わない
10 (67%)	4 (27%)	1 (6%)	0 (0%)

<アンケート感想>

- ・ 文部科学省の方の国全体の方向性のお話と、先生方の利用報告はとても参考になりました。
- ・ 支援を受けられた教員の方から実際の体験談を聞き、必要な人に必要な制度が届けられることの大切さを聞き、男女共同参画の重要性・必要性を肌で感じました。
- ・ 唐沢氏の国立大学における男女共同参画の推進について（2016～2020）アクションプランの紹介が良かった。研究支援員制度利用報告が3件とも非常に良く、研究業績をあげることに有効に働いていることが証明された。さらに人材育成にも大きな意義があることが示された。
- ・ これまでは先生方の研究を支援する側でありましたが、今後は先生方を見習い、私自身も教員としてワークライフバランスを意識しながら研究や教育に邁進していきたいと思えます。新たに決意できる機会となり、セミナーに参加して良かったです。
- ・ 実際に支援員制度を利用された3名の先生方のお話があったことで、研究と育児（家庭）の両立の具体的なイメージを得ることができた。
- ・ 今後自分のキャリアを進めていく上で、女性研究者に対する支援制度が充実しているかどうか、注目するポイントになるだろうと感じた。
- ・ 今後もこのような活動を広めてほしい。
- ・ ポジティブアクションの今後の取組方策の具体化に、大学全体として取り組んでいただけると言いかと思う。

3-4 男女共同参画推進室 短 信（メールマガジン）の配信

平成 27 年度から、情報発信を強化するために学内教職員及び過去のセミナー等参加者に対して短 信（メールマガジン）No.1～No.8 の配信を行った。

3-5 男女共同参画推進室 ニュースレターの発行

ニュースレター第 5 号～第 6 号を発行した。

3-6 ホームページによる情報発信

男女共同参画推進室の取組を広く発信するため、ホームページによる情報発信を行った。



3-7 情報収集・渉外・広報活動

- ・ **キャリアガイダンスでの広報**

4月に行われる全新生を対象としたガイダンス及び在校生を対象としたキャリアガイダンス・キャリア入門講座において、男女共同参画推進室の取組紹介を行った。

- ・ **大学教養教育共同化授業「現代社会とジェンダー」での取組紹介（補助対象事業外）**

三大学（京都府立医科大学、京都工芸繊維大学、本学）教養教育共同化授業「現代社会とジェンダー」の第2回目の講義において大学における女性研究者支援と男女共同参画の取組紹介を行った。三大学の男女共同参画推進センターの責任者、担当者を招き、各大学の取組紹介を行うことにより、ジェンダーの視点から大学の研究・就業環境について考えると共に、受講者がこれからのライフプランを具体化するきっかけとした。

- ・ **京都府立大学特別上映会「Nowhere to call home」広報協力（補助対象事業外）**

北京に暮らすチベット人の苦境やチベットの農村になお残る女性差別を取り上げたドキュメンタリー映画「Nowhere to call home（ノーウェア・トゥ・コール・ホーム）」の上映会を本学教員が主宰し、広報協力及び上映会への参加を行った。

参加・訪問

女性研究者支援事業の情報収集や学内外の関係機関への広報周知、アウトリーチを行った。

- ・ JST会計監査(7/10)
- ・ 関西日仏会館主催シンポジウム「労働市場における男女間の不平等 袋小路から抜け出るには？」参加（京都大学）(5/9)
- ・ 京都大学生存圏研究所来訪（6/1）
- ・ 京都産業大学人権教育啓発講演会「女と男は協働できるか？」参加（7/8）
- ・ 京都工芸繊維大学 KIT 男女共同参画推進センター第9回セミナー「未来を創る理系のキャリアデザイン2015」参加（10/21）
- ・ JST 現地訪問（2/2）

3-8 女性研究者の採用人数及び上位職女性研究者の増加に向けた取組

平成25年度から、教員の公募要領に、選考方針として「男女共同参画を推進していること」を明記することになった。比率は上昇傾向にある。平成25～26年度に採用人事を行った8名の専任教員のうち半数（4名）が女性、平成27年度では採用人事を行った5名の専任教員のうち2名が女性であった（平成28年4月1日赴任教員を含む）。平成25年度（補助事業開始年度）から平成27年度末の3年間で、女性教員が3名増加し、29名となった。

IV 資料

ニュースレター 第5号・第6号

男女共同参画に関する学内意識調査 調査票

女性研究者・学生に関わる基礎データ

「京都府立大学 男女共同参画に関する意識調査」調査概要

■ 名称

「京都府立大学 男女共同参画に関する意識調査」

■ 対象

京都府立大学の常勤教職員、特任教員、特任研究員、学術研究員、実習助手 300名

■ 調査時期

平成27(2015)年7月16日(木)～7月31日(金)

■ 調査方法

無記名アンケート用紙(紙媒体)の配布

■ 調査内容

回答者の属性、男女共同参画推進室事業の認知度、男女共同参画推進室事業の継続希望、男女共同参画に関する意識の変化、育児や介護に関する休業休暇制度の認知度・利用状況、育児または介護中に必要と思う支援、男女共同参画推進室に求めるニーズ等

■ 回収票数・回収率

配布数300名、回収票数134名(女性58名、男性75名、無回答1名)、回収率は44.6%という結果となった。

	配布数	有効回収数	有効回収率
教員・研究員	192	65	33.8%
事務職員	108	69	63.8%
計	300	134	44.6%

■ 使用ソフト

データの集計とグラフ作成はMicrosoft Excel 2013を用いた。

男女共同参画に関する意識調査 調査票

京都府立大学 男女共同参画に関する意識調査

【教員・研究員対象】

※該当する数字に○をご記入ください。

I. あなた自身についてお尋ねします。

- Q1 性別 1. 男性 2. 女性 3. その他
Q2 職種 1. 教授 2. 准教授・講師・助教 3. 研究員(学術・特別)
Q3 雇用形態 1. 無期雇用 2. 有期雇用
Q4 専門分野 1. 文系 2. 理系

II. ご家族と生活についてお尋ねします。

- Q1 配偶者(事実婚含む) 1. いる 2. いない
上記で「いる」と答えた方は、Q2・Q3にもご回答ください。
Q2 配偶者との住まい 1. 同居 2. 別居
Q3 配偶者の仕事(雇用形態) 1. 常勤 2. パート等短時間勤務 3. 無職
4. その他()
Q4 子ども 1. いる(名) 2. いない
「1いる」と答えた方は、該当するお子さんの年齢を教えてください。(複数回答可)
1. 3歳未満 2. 3～6歳(未就学) 3. 小学生
4. 中学生以上
Q5 ご自身もしくは配偶者のご両親と同居していますか 1. はい 2. いいえ
Q6 あなたには現在介護や支援をしている方はいますか 1. いる 2. いない

*介護：日常生活における基本的な動作(家事・食事・入浴・排泄等)について支障が生じ、他者の援助を必要としている状態

*支援：何らかの身体上または精神上の障がいのために、日常生活を営む上で必要な行為(掃除・家事・金銭管理等)や動作(食事・入浴・排泄等)について支障が生じ、他者の支援や援助を必要としている状態

III. 男女共同参画についてお尋ねします。

- Q1 京都府立大学が男女共同参画推進室を設置したことを知っていますか。
1. 知っている 2. 概ね知っている 3. 聞いたことはある 4. 知らなかった
Q2 男女共同参画推進室のホームページを知っていますか。
1. 知っている 2. 概ね知っている 3. 聞いたことはある 4. 知らなかった

Q4 育児または介護中にはどのような支援が必要だと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 急に休んだ時の仕事へのサポート体制 | 2. 休暇休業の取りやすい環境 |
| 3. 研究支援員(補助員)や代替要員の確保 | 4. 勤務時間の短縮 |
| 5. 育児または介護支援の情報提供 | 6. 育児または介護費用の補助 |
| 7. 保育(一時預かりや迎え等)サービス | 8. 学内保育施設の設置 |
| 9. 育休等休暇後の復帰支援 | 10. 男性教職員への育児介護支援 |
| 11. 体調不良、搾乳等の休憩室 | 12. その他() |

V. 本学の男女共同参画推進室についてお尋ねします。

Q1 本学における男女共同参画推進のために、どのような事業が必要だと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1. 女性研究者の積極的採用・登用 | 2. 男女の昇任・昇格の平等 |
| 3. ライフイベントとの両立支援 | 4. 業績評価における育児・介護に対する配慮 |
| 5. 勤務時間/形態の柔軟化 | 6. 上司や同僚の理解(意識啓発) |
| 7. 産休・育休に伴う非常勤講師確保のための費用の拡充 | 9. 研究支援員制度の拡充 |
| 8. 相談相手(窓口)の充実 | 10. 若手研究者への研究助成の拡充 |
| 10. 若手研究者への研究助成の拡充 | 11. 研究力向上のためのセミナー |
| 12. 大学院生へのキャリア形成支援 | 13. ハラスメント対策 |
| 14. 女性教職員交流の場やネットワーク | 15. 小・中高生対象の講座(次世代育成) |
| 16. 学生向け啓発事業(デートDV、セクシャルマイノリティ) | |
| 17. その他() | |

Q2 男女共同参画推進室が設置されてよかったですか。また、それにまつわるエピソードがあれば教えてください。

1. そう思う 2. 思わない 3. わからない

Q3 男女共同参画推進へのご意見、ご要望がありましたらご記入ください。(紙面が足りない場合は補足ください。)

お忙しい中調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
ご記入頂いた調査票は、同封の封筒に入れて、回収BOXに投函してください。

京都府立大学 男女共同参画に関する意識調査

【職員対象】

※該当する数字に○をご記入ください。

I. あなた自身についてお尋ねします。

- Q1 性別 1. 男性 2. 女性 3. その他
Q2 年代 1. 30代以下 2. 40代 3. 50代以上
Q3 雇用形態 1. 無期雇用 2. 有期雇用

II. ご家族と生活についてお尋ねします。

- Q1 配偶者（事実婚含む） 1. いる 2. いない
上記で「いる」と答えた方は、Q2・Q3にもご回答ください。
Q2 配偶者との住まい 1. 同居 2. 別居
Q3 配偶者の仕事（雇用形態） 1. 常勤 2. パート等短時間勤務 3. 無職
4. その他（ ）
Q4 子ども 1. いる（ 名） 2. いない
「1いる」と答えた方は、該当するお子さんの年齢を教えてください。（複数回答可）
1. 3歳未満 2. 3～6歳（未就学） 3. 小学生
4. 中学生以上
Q5 ご自身もしくは配偶者のご両親と同居していますか 1. はい 2. いいえ
Q6 あなたには現在介護や支援をしている方はいますか 1. いる 2. いない

*介護：日常生活における基本的な動作（家事・食事・入浴・排泄等）について支障が生じ、他者の援助を必要としている状態

*支援：何らかの身体上または精神上の障がいのために、日常生活を営む上で必要な行為（掃除・家事・金銭管理等）や動作（食事・入浴・排泄等）について支障が生じ、他者の支援や援助を必要としている状態

III. 男女共同参画についてお尋ねします。

- Q1 京都府立大学が男女共同参画推進室を設置したことを知っていますか。
1. 知っている 2. 概ね知っている 3. 聞いたことはある 4. 知らなかった
Q2 男女共同参画推進室のホームページを知っていますか。
1. 知っている 2. 概ね知っている 3. 聞いたことはある 4. 知らなかった

- Q3 本学では平成25年度から男女共同参画推進及び女性研究者研究活動支援事業の一環として様々な取り組みを行ってきました。次の1～15の取り組みがあることを知っていますか？また、各取り組みの継続を希望しますか？1～15それぞれについて○印をつけてください。

	周知状況		継続		
	知っている	知らない	希望する	希望しない	どちらとも いえない
1. 男女共同参画推進室ニュースレターの配布					
2. 男女共同参画推進室ウェブサイトからの発信					
3. 男女共同参画推進室短信（メルマガ）の配信					
4. 京都府立医科大学病児保育室「こがも」の利用					
5. 教職員昼食会の開催					
6. 学童保育「キッズラボ」					
7. 男女共同参画に関わるシンポジウムの開催					
8. オープンキャンパス「先輩とのトークセッション」の開催					

- Q4 男女共同参画を推進することにより、本学にどのようなプラスの効果があると思いますか。当てはまる番号すべてに○印をつけてください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 男女ともに働きやすい環境になる | 2. 女性の勤労意欲が向上する |
| 3. ライフイベント理由での離職者が減少 | 4. 仕事が継続できる |
| 5. 多様な人材が活躍できる | 6. 大学（研究・教育・運営）が活性化する |
| 7. 若年者へのロールモデルになる | 8. 女性理系進学者の増加 |
| 9. 大学のイメージがアップする | 10. 特に効果はない |
| 11. その他（ | ） |

- Q5 平成25年度10月に男女共同参画推進室を設置して以降、男女共同参画について意識するようになりましたか。

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 意識するようになった | 2. ある程度意識するようになった |
| 3. あまり変わらない | 4. 変わらない |

Q4 育児または介護中にはどのような支援が必要だと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 急に休んだ時の仕事へのサポート体制 | 2. 休暇休業の取りやすい環境 |
| 3. 休暇休業中の代替要員の確保 | 4. 勤務時間の短縮 |
| 5. 育児または介護支援の情報提供 | 6. 育児または介護費用の補助 |
| 7. 保育(一時預かりや迎え等)サービス | 8. 学内保育施設の設置 |
| 9. 育休等休暇後の復帰支援 | 10. 男性教職員への育児介護支援 |
| 11. 体調不良、搾乳等の休憩室 | 12. その他() |

V. 本学の男女共同参画推進室についてお尋ねします。

Q1 本学における男女共同参画推進のために、どのような事業が必要だと思いますか。(複数回答可)

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1. 女性教職員の積極的採用・登用 | 2. 男女の昇任・昇格の平等 |
| 3. ライフイベントとの両立支援 | 4. 業績評価における育児・介護に対する配慮 |
| 5. 勤務時間/形態の柔軟化 | 6. 上司や同僚の理解(意識啓発) |
| 7. 産休・育休に伴う代替要員確保のための費用の拡充 | |
| 8. 相談相手(窓口)の充実 | 9. ハラスメント対策 |
| 10. 女性教職員交流の場やネットワーク | 11. 小・中高生対象の講座(次世代育成) |
| 12. 学生向け啓発事業(デートDV、セクシャルマイノリティ) | |
| 13. その他() | |

Q2 男女共同参画推進室が設置されてよかったと思いますか。また、それにまつわるエピソードがあれば教えてください。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. そう思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|---------|---------|----------|

Q3 男女共同参画推進へのご意見、ご要望がありましたらご記入ください。(紙面が足りない場合は補足ください。)

お忙しい中調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
ご記入頂いた調査票は、同封の封筒に入れて、回収BOXに投函してください。

本学における女性研究者・学生に関わる基礎データ

京都府立大学は1895（明治28）年創立の京都府簡易農学校と1927（昭和2）年創立の京都府立女子専門学校を母体として発足し、数度の再編を経て、現在は文学部、公共政策学部、生命環境科学研究科からなる京都府内唯一の公立総合大学である。

大学の概要

学部	文学部	公共政策学部	生命環境学部
大学院研究科	文学研究科	公共政策学研究科	生命環境科学研究科
常勤教員数 2016年3月31日	151名（女性29名 女性教員比率19.2%） （他、有期雇用職員在籍）		
正規職員数 2016年1月31日時点	62名（女性27名 女性職員比率43.5%）		
学生数 2015年5月1日時点	学部生	1,814名（女性1,103名 女性比率60.8%）	
	大学院生	301名（女性142名 女性比率47.2%）	

本学の歴史と男女共同参画の歩み

1895年	京都府簡易農学校
1927年	京都府立女子専門学校（文家政学部）
1949年	西京大学（男女共学開始）
1951年	女子短期大学部を併設
1971年	女性図書館長（教員） 就任
1959年	京都府立大学 に改称（文学部・農学部・家政学部）
1998年	女子短期大学部を廃止
2000年	セクシャルハラスメント防止委員会の設置
2008年	公立大学法人化（文学部・公共政策学部・生命環境科学研究科） 京都府立医科大学と同一法人下に入る
2010年4月	女性教務部長（教員）、女性学生部長（教員） 就任
2012年4月	女性副学長（教員）、女性文学部長（教員） 就任
2013年1月	男女共同参画推進準備委員会の設置
2013年5月	教員対象「男女共同参画推進意識調査」の実施
2013年9月	文部科学省科学技術人材育成費補助事業女性研究者研究活動支援事業採択
2013年10月	男女共同参画推進委員会の設置・男女共同参画推進室の開設
2014年7月	男女共同参画推進基本理念・基本方針を策定

京都府立大学における教員及び学生数の推移（男女別）

職階別女性教員比率

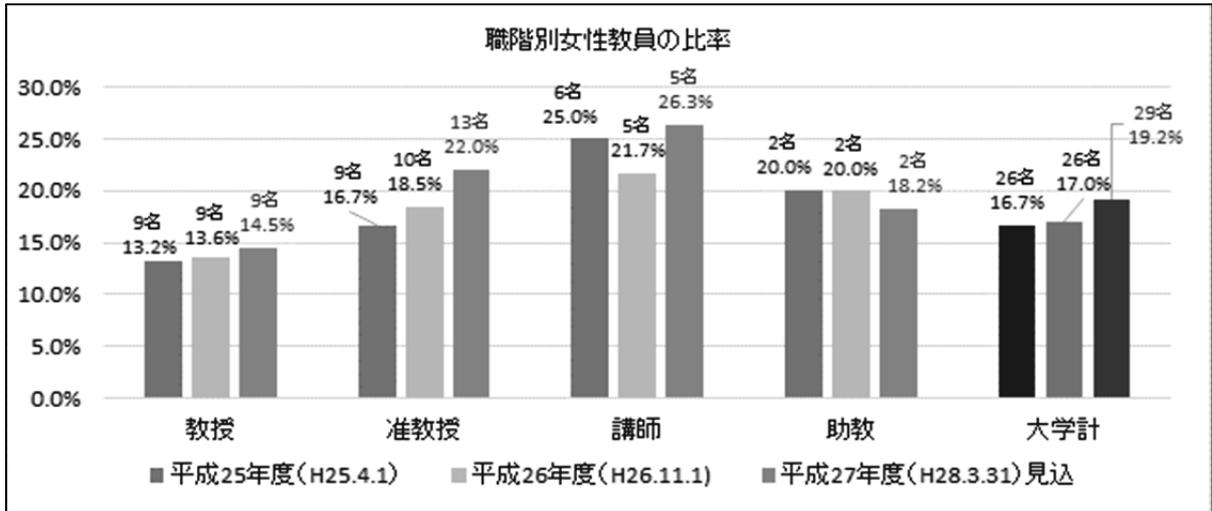
平成 28 年 3 月 31 日(見込)

所属	教授			准教授			講師			助教			計			女性割合 (%)
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
文学部	18	15	3	14	10	4	3	2	1	0	0	0	35	27	8	22.9%
公共政策学部	6	5	1	16	11	5	2	2	0	0	0	0	24	18	6	25.0%
生命環境科学研究科	38	33	5	29	25	4	14	10	4	11	9	2	92	77	15	16.3%
教員計	62	53	9	59	46	13	19	14	5	11	9	2	151	122	29	
女性割合 (%)	14.5%			22.0%			26.3%			18.2%			19.2%			

学部別女性教員比率

学科名	平成 25 年 4 月 1 日				平成 28 年 3 月 31 日				平成 28 年 4 月 1 日		
	合計	男性	女性	女性比率	合計	男性	女性	女性比率	男性	女性	女性比率
文学部				20.0%				22.9%			
日本・中国文学科	9	6	3	33.3%	9	6	3	33.3%	6	3	33.3%
欧米言語文化学科	10	7	3	30.0%	10	6	4	40.0%	5	4	44.4%
歴史学科	16	15	1	6.3%	16	15	1	6.3%	14	2	12.5%
公共政策学部				19.2%				25.0%			
公共政策学科	13	11	2	15.4%	12	9	3	25.0%	9	3	25.0%
福祉社会学科	13	10	3	23.1%	12	9	3	25.0%	9	3	25.0%
生命環境学部				14.7%				16.3%			
生命分子化学科	13	12	1	7.7%	13	12	1	7.7%	12	1	7.7%
農学生命科学科	28	27	1	3.6%	26	25	1	3.8%	24	1	4.0%
食保健学科	12	5	7	58.3%	11	4	7	63.6%	4	6	60.0%
環境・情報科学科	11	10	1	9.1%	11	10	1	9.1%	10	1	9.1%
環境デザイン学科	15	13	2	13.3%	15	12	3	20.0%	12	3	20.0%
森林科学科	16	14	2	12.5%	16	14	2	12.5%	13	2	13.3%
合計	156	130	26	16.7%	151	122	29	19.2%	118	29	19.7%

職階別女性教員の比率



女性教員の推移

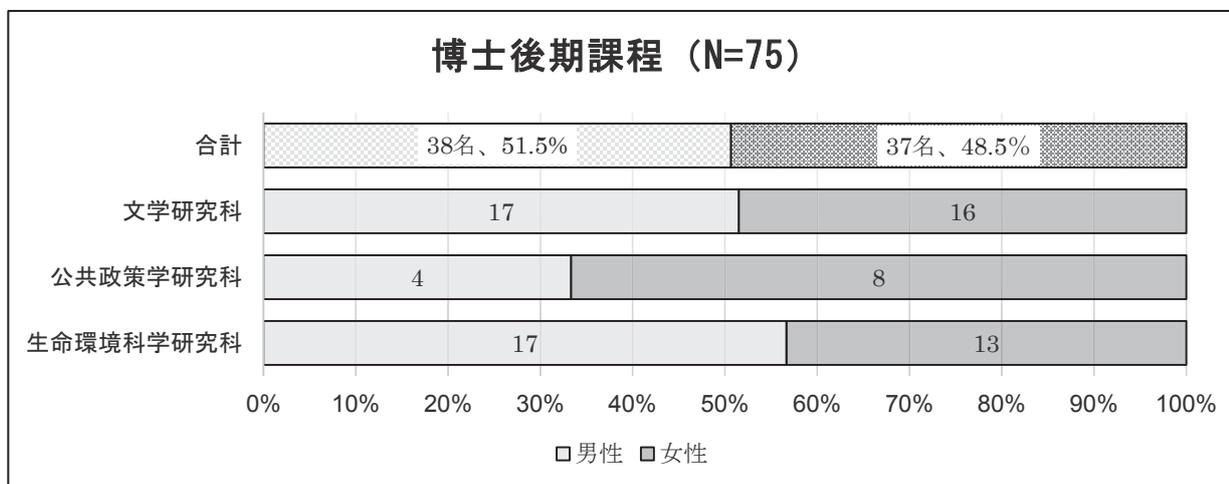
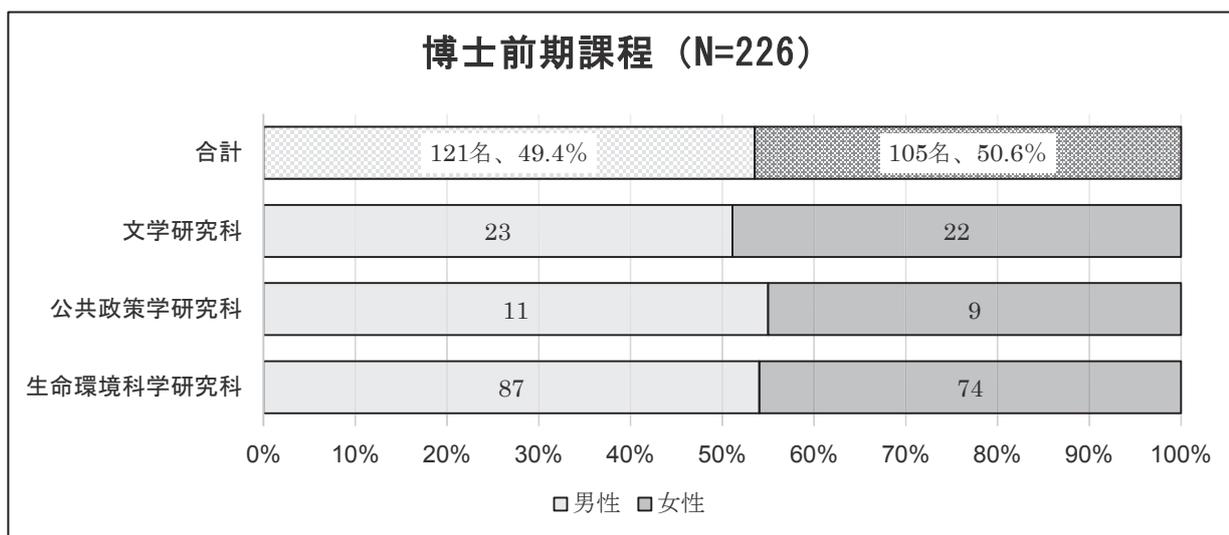
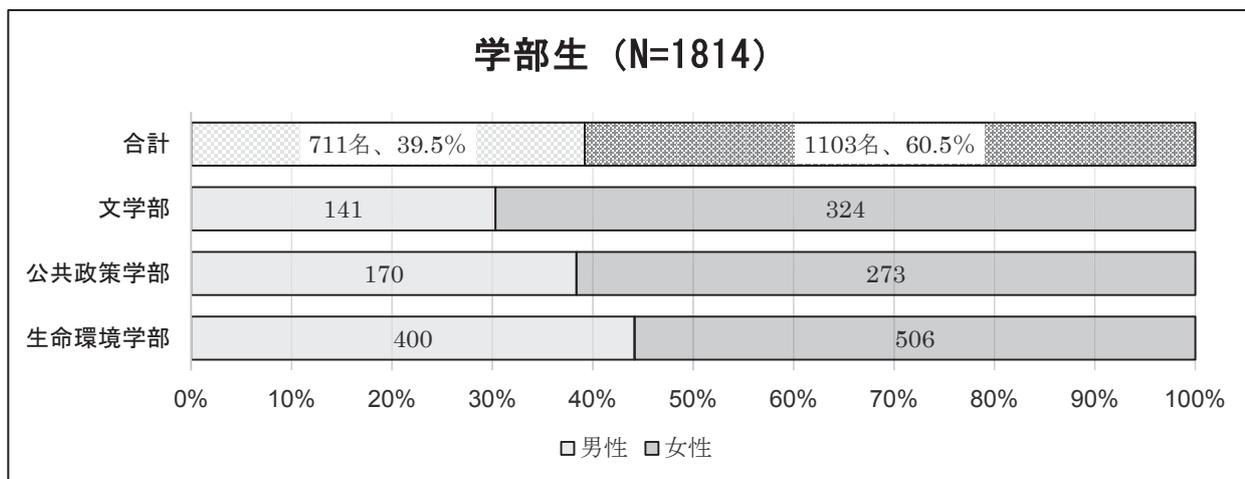
各年4月1日時点 (単位:人)

年度	文学部	公共政策学部 (旧 福祉社会学部)	人間環境学部	農学部	生命環境学部	女性教員 比率(%)
平成9年	7	2	6	0		9.8
平成10年	7	3	6	0		10.3
平成11年	7	3	7	1		11.6
平成12年	7	3	7	1		11.7
平成13年	7	3	7	1		11.7
平成14年	8	3	7	1		12.3
平成15年	8	4	6	1		12.5
平成16年	8	5	6	2		14.0
平成17年	8	5	8	2		15.3
平成18年	8	4	7	2		14.3
平成19年	7	4	7	2		14.3
平成20年	8	5			11	15.2
平成21年	8	5			11	15.5
平成22年	8	4			13	16.2
平成23年	7	5			10	15.0
平成24年	7	5			12	15.8
平成25年	7	5			14	16.7
平成26年	7	4			14	16.4
平成27年	8	6			15	19.6

昭和24年(1949)に農学部発足。平成9年(1997)に福祉社会学部及び人間環境学部発足。

平成20年(2008)に公共政策学部及び生命環境学部発足。

学生・大学院生の男女比率（平成 27 年 5 月 1 日現在）



学生に占める女性の割合の年次推移

各年 5 月 1 日時点 単位 (%)

		文学部	公共政策学部 (旧 福祉社会 学部)	人間環境学部	農学部	生命環境学部	全学 平均比率 (%)
平成 9 年	1997 年	68.3	59.2	68.9	37.5		55.0
平成 10 年	1998 年	69.2	68.4	66.7	43.7		59.5
平成 11 年	1999 年	68.8	72.8	69.5	45.7		61.9
平成 12 年	2000 年	68.2	73.2	68.9	46.0		62.6
平成 13 年	2001 年	71.3	77.3	69.6	48.5		65.2
平成 14 年	2002 年	70.9	72.8	67.0	49.2		64.0
平成 15 年	2003 年	71.6	72.1	66.0	50.6		64.3
平成 16 年	2004 年	71.8	72.4	64.5	52.0		64.6
平成 17 年	2005 年	72.4	69.2	63.8	52.0		64.0
平成 18 年	2006 年	72.2	74.5	65.8	50.7		65.0
平成 19 年	2007 年	73.6	74.5	62.2	51.3		64.8
平成 20 年	2008 年	73.5	60.2			58.4	67.7
平成 21 年	2009 年	69.4	57.7			57.0	62.4
平成 22 年	2010 年	69.7	58.8			57.7	61.9
平成 23 年	2011 年	67.3	59.5			56.7	60.2
平成 24 年	2012 年	67.6	60.5			54.2	59.3
平成 25 年	2013 年	69.1	62.5			53.7	60.3
平成 26 年	2014 年	69.6	63.7			54.4	60.5
平成 27 年	2015 年	69.7	61.6			55.8	61.0

昭和 24 年(1949)に農学部発足。平成 9 年(1997)に福祉社会学部及び人間環境学部発足。

平成 20 年(2008)に公共政策学部及び生命環境学部発足。

V 規程・要項

京都府立大学男女共同参画推進委員会規程

(設置)

第1条 京都府立大学における男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 推進委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 京都府立大学副学長規程第2条に掲げる副学長のうち学長が指名する者（以下「副学長」という。）
- (2) 文学部長、公共政策学部長及び生命環境科学研究科長
- (3) 事務局長
- (4) 文学部教員及び公共政策学部教員各1名、生命環境科学研究科教員2名

(任期)

第3条 前条第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長には副学長を充て、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、推進委員会の会議を主宰する。

4 副委員長は、委員長の職務を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(所掌事項)

第5条 推進委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 男女共同参画の基本方針の策定
- (2) 男女共同参画の推進に関する事項
- (3) 女性研究者研究活動支援に関する事項
- (4) その他男女共同参画の普及・啓発に関する事項

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、委員の過半数の出席がないときは、開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を推進委員会に出席させ、意見を聞き、又は説明を求めることができる。

(事業の推進)

第8条 男女共同参画の具体的取組を推進するため、委員会に男女共同参画推進室（以下「推進室」という。）を設置する。

2 推進室に事業を総括する室長を置き、委員長をもって充てる。

3 推進室にプロジェクトリーダーを置き、委員の中から委員長が指名する。

4 推進室長は、委員以外の京都府立大学教職員を所属長の承認を得て推進室の業務にあたらせることができる。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は、管理課総務担当において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成25年10月9日から施行する。
この規程は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 委員会発足時の委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

京都府立大学女性研究者研究活動支援事業による研究支援員制度 実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、京都府立大学（以下「本学」という。）において、妊娠・出産・育児・介護等期間中の研究者に対し、ライフイベントと研究活動の両立を支援することを目的として、研究支援員を雇用するための事項を定めるものとする。

(申請資格)

第2条 研究支援員（以下、「支援員」という。）の雇用を申請できる者は、本学の常勤研究者（特任教員・学術研究員を含む）であって、下記のいずれかに該当する者とする。

- (1) 妊娠中の女性研究者、または妊娠中の配偶者を有する男性研究者
 - (2) 女性研究者、または配偶者を有する男性研究者で、小学校6年生までの子どもを養育中の者
 - (3) 女性研究者、または配偶者を有する男性研究者で、市町村から要介護の認定を受けている親族（同居、別居は問わない）を介護している者
 - (4) 上記に準ずる理由により研究活動を行う時間が確保できない者
 - (5) その他、男女共同参画推進委員会（以下、「委員会」という。）が必要と認める者
- 2 産前・産後の特別休暇中、育児休業中などにより研究活動を中断している研究者は支援の対象外とする。
- 3 男性研究者の場合は、配偶者が大学・大学共同利用機関、独立行政法人で雇用されている研究者であること。
- 4 申請資格については、資格確認の必要書類の他、申請理由を考慮して委員会が確認の上、資格の有無を判断する。

(選考及び選考基準)

第3条 別紙様式1「利用申請書」を、委員会が審査のうえ選考し、利用対象者を決定する。

- 2 利用対象者の選考基準は、育児・介護等に起因する研究困難度、支援による効果が見込まれるもの、支援が緊急性を要するものを優先して選考する。
- 3 利用対象者数の決定は予算の範囲内で行うこととする。

(利用期間及び利用時間)

第4条 支援員の任用は必要な期間に限り行うこととし、継続した6ヶ月以内の期間とし、利用対象者の募集は年2回行う。なお、支援員の雇用上限時間数は研究者1名につき15時間とする。

(支援員候補者の申請)

第5条 支援員の雇用を希望する研究者は、申請書に支援員候補者名を記載して提出する。

(研究支援員)

第6条 支援員は、申請書に記載された業務内容や就業時間等に基づき、原則として学内において、研究者の実験・調査の補助、データの入力・分析、学会資料や報告書類の作成、その他、研究業務の補助等の研究活動支援業務を行うものとする。

- 2 支援員は、原則として本学の大学院に在籍する者とするが、支援員の確保が困難な場合は、委員会が認めた者とする。
- 3 支援員は、女性を優先する。
- 4 支援員は、雇用する研究者の指揮命令の下で補助業務にあたる。
- 5 支援員の1時間当たりの報酬単価は、大学院生及びこれに準じる者1,020円、博士課程単位取得後満期退学者1,220円とする。
- 6 支援員が本学のRA・TAとしてすでに雇用されている場合は、RA・TAの勤務時間と支援員としての勤務時間の合計が週20時間以内であることとする。
- 7 支援員のその他の扱いについては、「京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則」によるものとする。

(支援員の雇用人数)

第7条 本事業における支援員の雇用人数は、上限時間内であれば複数雇用も可とし、予算の範囲内で決定する。ただし、複数雇用するときは、各支援員を同時に雇用することはできない。

(提出書類)

第8条 申請にあたっては、別紙様式1「研究支援員制度利用申請書」に応じて以下の書類を提出するものとする。

- (1) 出産：母子健康手帳の写し
育児：子の年齢を証明できるもの（住民票、健康保険証、母子健康手帳の写し等）
介護：市町村による要介護の認定を証明できるもの（介護保険被保険者証、障害者手帳の写し等）
- (2) 研究者と対象となる子又は親族との続柄が証明できるもの（住民票、戸籍謄本、健康保険証、母子健康手帳等の写し等）
- (3) 支援員の履歴書（本学在籍者以外の場合）
- (4) 男性の申請者で、配偶者が研究者の場合は、配偶者が研究に従事していることを証明するもの（勤務先の身分証の写し等）
- (5) その他、委員会が必要と判断したもの

(勤務状況の把握)

第9条 支援員の勤務状況は、支援を受ける研究者が適宜把握するとともに、出勤簿により当該月の勤務状況を毎月25日迄に男女共同参画推進室へ報告するものとする。

また、研究支援員及び利用時間数に変更が生じた場合は速やかに男女共同参画推進室に報告するものとする。

(期間終了後の報告)

第10条 研究者および支援員は、期間終了後、3週間以内に別紙様式2「研究支援員制度利用報告書」(研究者用)、別紙様式3「活動報告書」(支援員用)を男女共同参画推進室に提出しなければいけない。

(変更の報告)

第11条 研究支援員や利用期間の変更が生じた場合は、速やかに研究支援員変更届(別紙様式4)を男女共同参画推進室に提出しなければいけない。

第12条 この要項に定めるもののほか、本制度に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成26年4月23日から実施する。

この要項は、平成27年4月1日から実施する。

京都府立大学女性研究者研究活動支援事業による保育支援プログラム 実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、京都府立大学（以下「本学」という。）において、子育てを行う研究者に対し研究活動への影響を最小限にし、子育てと研究を両立するための一助となるよう、保育支援（病児・病後児保育、夜間保育、休日保育）を行うための事項を定めるものとする。

(申請資格)

第2条 本学の研究者（特任教員及び学術研究員を含む）であって、下記のいずれかに該当する者とする。

- (1) 小学校6年生までの子どもを養育中の女性研究者
- (2) 配偶者（大学等で日常的に研究を行う研究者に限る）を有する小学校6年生までの子どもを養育中の男性研究者
- 2 産前・産後の特別休暇中、育児休業中などにより研究活動を中断している研究者は支援の対象外とする。
- 3 男性研究者の場合、配偶者が大学・大学共同利用機関、独立行政法人で雇用されている研究者であり、かつ配偶者が日常的に研究を行う研究者である場合に限る。

(支援内容)

第3条 対象となる研究者の子どもが急な発熱等で通常の保育（保育園等）を受けることができず病児・病後児保育を利用する場合、通常の保育とは別に休日保育、夜間保育を利用する場合の保育利用料を以下の条件で助成する。

- ① 利用料の2分の1を男女共同参画推進室が負担する。
- ② 男女共同参画推進室の負担の上限額は、子ども一人当たり4万円／年とする。
- ③ 保育サービスの入会金・登録料・保険料・キャンセル代は支援の対象外とする。
- ④ 補助上限金額には京都府立医科大学病児保育室（愛称：「こがも」）利用に関する利用料補助も含む。「こがも」利用料に関しては京都府立医科大学病児保育室利用内規によるものとする。

(利用期間)

第4条 保育支援プログラムの利用は当該年度内とする。なお、必要に応じて審査のうえ、更新することができる。

(選考及び選考基準)

第5条 支援対象者の選考は、別紙様式1の「利用申請書」を、男女共同参画推進委員会（以下、「委員会」という。）が審査のうえ、優先度を勘案し、予算の範囲内で、対象者を決定する。

- 2 支援決定は、支援通知書を交付することによって行う。

(提出書類)

第6条 申請登録にあたっては、別紙様式1「利用申請書」に応じて以下の書類を提出するものとする。

- ① 子との続柄が証明できる書類（住民票、母子健康手帳、健康保険証等の写し）
- ② 養育する子の年齢を証明できる書類（住民票、母子健康手帳、健康保険証等の写し）
- ③ 利用する保育サービスの実施概要、利用料がわかる書類（パンフレット等）

(利用状況の報告)

第7条 利用対象者は、毎月10日までに前月分利用実績を、別紙様式2「利用報告書」及び別紙様式3「利用助成申請書」、利用料の証ひょう書類（領収書等）とともに男女共同参画推進室へ提出するものとする。

(利用料の支払)

第8条 別紙様式2「利用報告書」、別紙様式3「利用助成申請書」及び利用料の証ひょう書類（領収書等）を確認後、男女共同参画推進室から利用補助を支払う。

第9条 この要項に定めるもののほか、保育支援プログラムに関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1. この要項は、平成26年1月1日から施行する。
2. 第3条に定める男女共同参画推進室が負担する金額は、平成25年度に関しては、上限金額を6万円とする。

附 則

1. この要項は、平成26年4月23日から施行する。
2. この要項は、平成27年4月1日から施行する。

京都府立大学女性研究者研究活動支援事業による「京都府立大学あおいセミナー」募集要項

男女共同参画推進室では、女性研究者の研究活動の一層の促進をめざすため、女性研究者を講師として招聘する研究会・講演会等を学内で実施する場合、謝金・交通費の補助を行う「京都府立大学あおいセミナー」の企画を募集します。

1. 募集対象者

本学に在籍する常勤教員

2. 募集内容

平成27年5月1日（金）～平成28年3月18日（金）に実施し、女性研究者を講師とする研究会・講演会等の企画案

※国内からの招聘に限る。

※他の研究会・講演会等との共催や授業への招聘も可。

※研究会・講演会内容に自身の女性研究者としてのキャリア形成、ライフイベントとの両立の視点が盛り込まれていること。

3. 応募方法

セミナー開催日の2ヶ月前迄に「平成26年度文部科学省女性研究者研究活動支援事業 京都府立大学あおいセミナー企画応募用紙」（別紙様式1）を、男女共同参画推進室へ提出（持参）。募集件数に達し次第、応募受付を締め切らせて頂きます。

4. 募集件数

3～4件（但し、予算の状況により調整することがあります）

5. 助成額

旅費・謝金の合計金額上限2万円

*学内規程に沿った講師謝金・旅費の金額を応募用紙に記入の上、提出ください。

*2万円を超える場合は超過分を含む財源の全体像を明記してください。

6. 実施スケジュール

(1) セミナー開催日の2ヶ月前迄に申請書(別紙様式1)を提出

(2) 男女共同参画推進委員会で審査、対象事業を決定

(3) 平成27年5月1日（金）～平成28年3月18日（金）迄に研究会・講演会等を実施

- (4) 事業実施後、2週間以内に実施報告書（別紙様式2）を提出（平成28年3月18日までに必ず提出してください）。
- (5) 報告書は男女共同参画推進室ホームページに掲載

7. 役割分担

申請教員：企画立案、講師への交渉

男女共同参画推進室：

講師謝金の負担、講師依頼や謝金の支払い等の事務手続き、広報等

その他：

※講師謝金の金額は学内規定と実施内容に基づく

※具体的な分担内容は、申請教員と相談しながら進める予定

8. 留意事項

- 実施の前に、必ず、男女共同参画推進室に応募書類を提出してください。研究会・講演会等終了後の応募は認められません。
- 実施の際は、研究会・講演会等に「第〇回 京都府立大学あおいセミナー」と表記し（併記可）、開始してください。

9. 応募書類の提出先および問い合わせ先

男女共同参画推進室 1号館3F 1310号室

Tel (075) 703-5143 (内線5143)

京都府立大学女性研究者支援メンター制度 実施要項

(目的)

第1条 女性研究者支援メンター制度とは、一定の職務経験を有する先輩研究者等がメンタリング（相談・助言）を行うことで、女性の若手研究者等が教育・研究の向上及びワーク・ライフ・バランスの向上を図ることを目的とする。

(メンティの要件)

第2条 メンター制度の利用対象者（以下、「メンティ」という。）は、次に掲げる者とする。必要に応じて、一人あるいは複数の相談者（以下、「メンター」という。）に相談を依頼することができる。

- (1) 本学に在籍する女性の大学院生・学術研究員
- (2) 本学に在職する女性常勤教員
- (3) 本学有期雇用教職員就業規則の適用を受ける女性の特任教員・研究員
- (4) その他男女共同参画推進室長が必要と認める者

(メンターの要件)

第3条 メンターは、本学の女性常勤教員のメンター登録者と男女共同参画推進委員会委員とする。

(相談内容)

第4条 相談内容は、メンティの教育・研究活動、ワーク・ライフ・バランス等に関わる相談とする。例えば、キャリア形成や研究と出産・育児・介護等の両立等に関する事、外部資金獲得方法、教育活動に関する事等があげられる。

(メンター制度利用の申請)

第5条 メンター制度の利用申請は、男女共同参画推進室宛にメールまたは電話にて行う。

(メンター制度の利用回数)

第6条 メンター制度の利用回数は、一人のメンターにつき原則として3回までとする。

(メンターの決定とメンターへの委嘱)

第7条 メンターの決定とメンターへの委嘱については、男女共同参画推進室長が行うものとする。

(報告書の提出)

第8条 メンター、メンティは、メンタリング終了後、報告書（別紙様式1、別紙様式2）を男女共同参画推進室に提出する。

(守秘義務)

第9条 メンター及びメンティは、両者のプライバシー、名誉及び人権等に十分配慮すると共に、知りえた情報を他に漏らしてはならない。

2 前項の守秘義務は、メンター及びメンティがその身分を失った以降も課せられるものとする。

(その他)

第10条 この要項に定めるもののほか、女性研究者支援メンター制度に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この要項は、平成26年10月1日から施行する。

VI 实施体制

平成 27 年度 男女共同参画推進委員会 委員一覧

小沢 修司	副学長 男女共同参画推進委員会委員長・男女共同参画推進室長 公共政策学部教授 (意識啓発プロジェクトリーダー)
渡邊 伸	文学部学部長
野口 祐子	文学部教授 (研究者両立支援 (かつらプロジェクト) リーダー)
吉岡 真佐樹	公共政策学部学部長
渡部 邦彦	生命環境科学研究科研究科長
高野 和文	生命環境科学研究科教授
リントウルオト 正美	生命環境科学研究科准教授 (若手研究者育成 (あおいプロジェクト) リーダー)
朝田 佳尚	公共政策学部准教授
小西 貴彦	事務局長

平成 27 年度 男女共同参画推進室 室員一覧

小沢 修司	男女共同参画推進室 室長
野口 祐子	男女共同参画推進室 副室長
馬籠 智子	管理課 副主査
鈴木 暁子	コーディネーター (総括)
長谷川 里奈	特別研究補助員
得能 真子	事務スタッフ
後藤 春美	オフィスアシスタント (相談担当)

文部科学省科学技術人材育成費補助事業
女性研究者研究活動支援事業（一般型）
（活動期間：平成 25 年度～平成 27 年度）

平成 27 年度 京都府立大学男女共同参画推進室 事業報告書

発行日 平成 28 年 3 月発行
発行 京都府立大学男女共同参画推進室
連絡先 〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5
TEL 075-703-5143
FAX 075-703-5149
URL <http://kpu-sankaku.jp/>
E-mail danjo@kpu.ac.jp

